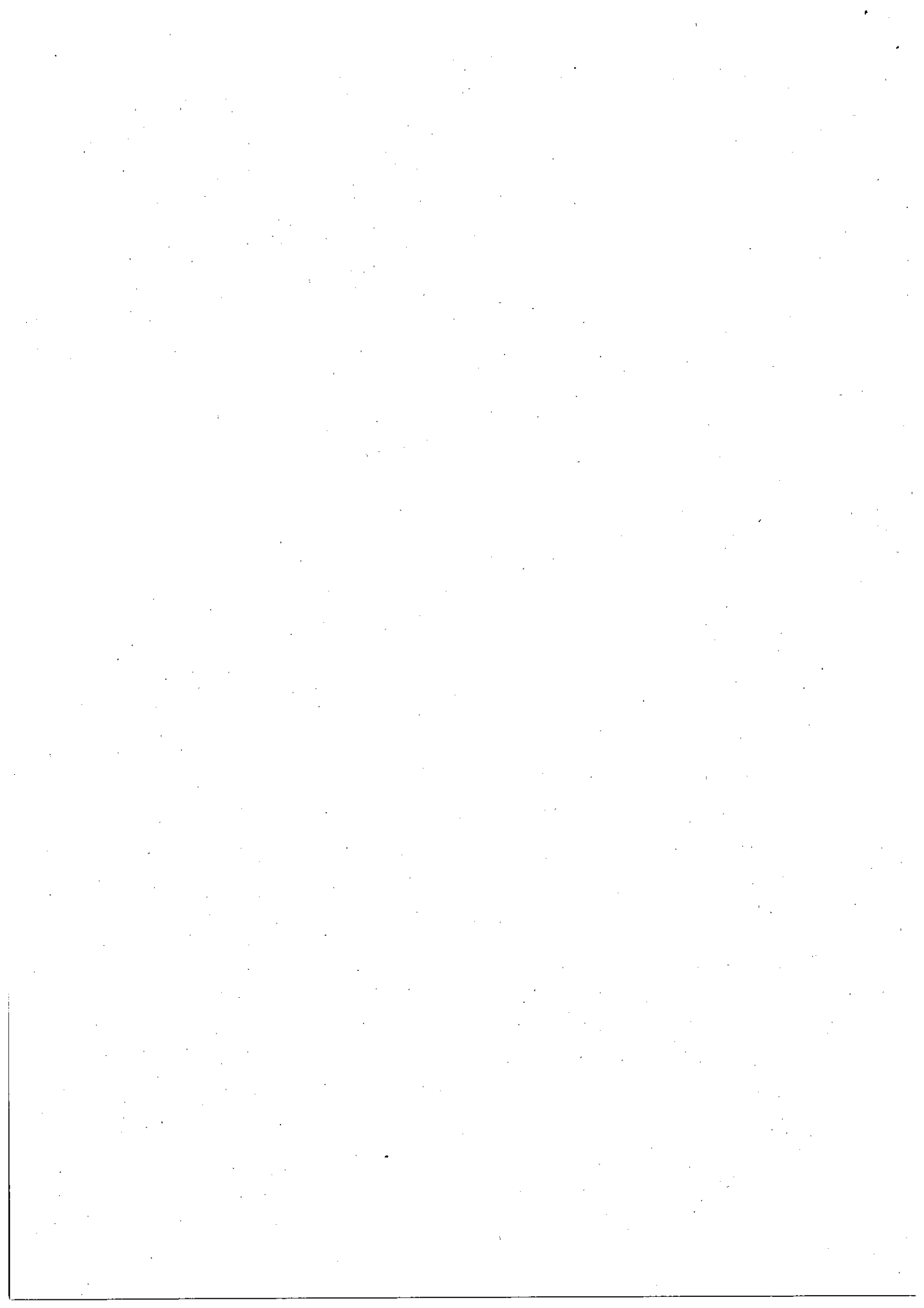


所管事項調査に関する資料

目次	ページ
第1 地方独立行政法人 長崎市立病院機構について	
1 地方独立行政法人 長崎市立病院機構の業務実績に関する評価	P 1
2 損益計算書による決算の推移	P 4 4
3 令和元年度財務諸表	P 4 6
(参考)	
長崎みなとメディカルセンターの実績値等の推移	P 5 0



1 地方独立行政法人 長崎市立病院機構の業務実績に関する評価

(1) 地方独立行政法人の業務運営における目標・評価の仕組み

地方独立行政法人の業務運営における目標・評価の仕組みについては、地方独立行政法人法（以下「法」という。）により規定されている。

ア 中期目標（法第 25 条）

市長は、地方独立行政法人長崎市立病院機構（以下「法人」という。）が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、法人へ指示する。

なお、中期目標を定める際は、あらかじめ評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決が必要となる。

【第 2 期中期目標期間 平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間】



イ 中期計画（法第 26 条、第 83 条）

法人は、中期目標を達成するため中期計画を作成し、市長の認可を受けなければならない。

なお、中期計画を認可する際は、あらかじめ議会の議決が必要となる。



ウ 年度計画（法第 27 条）

法人は、各事業年度の開始前に、中期計画に基づき、年度ごとに業務を計画的に遂行できるよう年度計画を作成し、市長に届け出なければならない。



エ 業務の実績評価等（法第 28 条）

市長は、次の（ア）～（ウ）により業務の実施状況等実績を評価し、必要に応じ業務運営の改善等に対し、指導、命令等を行うことができる。

（ア）年度評価（各年度終了時に実施）

（イ）中期目標期間の見込評価（中期目標期間の最終年度に実施）

（ウ）中期目標期間の実績評価（中期目標期間の終了後に実施）

なお、評価を行うときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない。
また、評価結果については、議会へ報告しなければならない。



(2) 業務の実績評価

ア 評価の種類とその目的

(ア) 年度評価

各事業年度の業務の実績の評価を行い、中期目標達成に向けて、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。

(イ) 中期目標期間の見込評価

中期目標期間終了時に見込まれる業績の評価を中期目標期間の最終年度に行い、法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。

(ウ) 中期目標期間の実績評価

中期目標期間の業務の実績の評価を行い、中期目標の変更を含めた業務運営の改善に資することを目的とする。

イ 評価委員会からの意見聴取

(ア) 目的

業務の実績に関する評価を行うときは、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例第2条に規定する評価委員会において、専門的立場からの意見聴取を実施し、評価の客観性、公正性、中立性の視点を確保するもの。

(イ) 開催日時

令和2年8月 4日(火) 18:30~20:30

令和2年8月 5日(水) 18:30~20:30

令和2年8月11日(火) 18:30~20:30

(ウ) 委員名簿

令和2年7月17日現在

職名	氏名
国立大学法人 長崎大学 経済学部教授	岡田 裕正(委員長)
長崎純心大学 医療・福祉連携センター センター長	足立 耕平
一般社団法人 長崎市薬剤師会 会長	井手 陽一
公益社団法人 長崎県看護協会	坂井 和子
国立大学法人 長崎大学 長崎大学病院 病院長	中尾 一彦
長崎商工会議所 相談役	前原 晃昭
一般社団法人 長崎市医師会 会長	松元 定次

ウ 評価の基準

評価の目的は、中期目標の達成であることから、評価単位ごとに、達成状況の評価を行い、達成できていない場合には、進捗状況の評価を併せて行う。

また、達成できていない場合は、達成に向けて、必要な指導、命令等が行えるよう業務運営の改善点を抽出する。

(ア) 達成状況の評価

評価単位ごとに、年度又は中期目標期間終了時における中期目標の達成状況、若しくは中期目標期間終了時に見込まれる達成状況について、次に掲げる評価を行うとともに、その判断理由を明示する。また、評価が「B」の場合は、進捗状況の評価を行う。

評価	中期目標の達成状況
A	達成している。
B	達成していない。

(イ) 進捗状況の評価

年度評価（最終年度）及び中期目標期間の実績評価

評価	中期目標達成に対する進捗状況
1	達成のために軽微な改善を要する。
2	達成のために一部改善を要する。
3	達成のために複数の点で改善を要する。
4	達成のために根本的な改善を要する。取り組まれていない。

(参 考) 年度評価（最終年度を除く）及び中期目標期間の見込評価

評価	中期目標達成に対する進捗状況
1	順調に進捗している。
2	概ね順調に進捗しているが、一部改善を要する。
3	複数の点で改善を要する。
4	根本的な改善を要する。取り組まれていない。

(参 考) 平成 28 年度業務実績評価までの小項目評価基準

（平成 29 年度評価から現在の評価方法）

評価	中期目標達成に対する小項目評価
5	年度計画を大幅に上回って実施している。
4	年度計画を上回って実施している。
3	年度計画を概ね順調に実施している。
2	年度計画を十分に実施できていない。
1	年度計画を大幅に下回っている。

エ 令和元年度業務実績評価

小項目	令和元年度 評価		令和元年度実績に対する改善事項
	法人	長崎市	
B1：軽微な改善を要する B2：一部改善を要する B3：複数改善を要する B4：根本的改善を要する			
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			
1 診療機能			
(1)目指す医療			
ア 救急医療	A	A	
イ 高度・急性期医療	A	A	
ウ 小児・周産期医療	A	A	
エ 政策医療	A	A	
(2)地域医療への貢献と医療連携の推進	A	A	
(3)安全安心で信頼できる医療の提供	A	A	
(4)公立病院としての役割の保持	A	A	
2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供			
(1)患者中心の医療の提供	A	A	
(2)住民・患者への適切な情報発信	A	A	
(3)患者ニーズへの対応の迅速化	A	A	
(4)職員の接遇向上	B 2	B 2	○経験・年齢・職種に応じた研修計画の策定を行い、研修の確実な実施及び効果の検証を行うなど、常に改善を図ることができる仕組みづくりを行うこと。
(5)ボランティアとの協働	A	A	
3 マグネットホスピタルとしての機能			
(1)適正配置と人材評価	B 1	B 1	○適正な労務管理のもと、業務の効率化や多様な働き方の検討を行い、職員のワークライフバランスの推進に向けた取組みを一層進めること。

小項目	令和元年度 評価		令和元年度実績に対する改善事項
	法人	長崎市	
B1：軽微な改善を要する B2：一部改善を要する B3：複数改善を要する B4：根本的改善を要する			
(2)医療スタッフの育成	B 2	B 2	○長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うため、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定など計画的な資格取得支援を行うこと。
4 法令・行動規範の遵守	B 1	B 2	○内部・外部通報制度の運用に向けた体制整備やマニュアル策定などを行い、運用を早急に開始すること。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項			
1 組織体制の充実・連携強化			
(1)PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進	B 1	B 1	○PDCAサイクルによる業務評価の体制を、改善や新たな取組みに生かす仕組みを構築し、機能させること。
(2)事務部門の専門性の向上	B 1	B 1	○人材育成に係る組織としての目標制定や、達成のための体系的な研修計画の策定など、職員の育成・確保策について持続的な取組みを進めること。
第4 財務内容の改善に関する事項			
1 持続可能な経営基盤の確立	B 3	B 3	○医業収益の確保 経営状況の分析や目標の達成状況等の進捗管理を徹底して行い、病床稼働率の向上を図り、目標とする医業収益の確保に努めること。 ○人件費の適正化 給与体系の見直しや必要な病院機能にあった適正な人員配置など、人件費の適正化に向けた取組みを計画的に行い、給与費比率の目標値達成に努めること。 ○費用の適正化 更なる経費節減の対策に努めること。
2 業務の見直しによる収支改善	B 2	B 2	○更なる受療行動の分析を行い、地域から求められる病院機能やニーズに合った診療体制を検討するなど、収支改善を図るため、なお一層の取組みを進めること。

小項目	令和元年度 評価		令和元年度実績に対する改善事項
	法人	長崎市	
B1：軽微な改善を要する B2：一部改善を要する B3：複数改善を要する B4：根本的改善を要する			
第5 その他の業務運営に関する重要事項			
2 新市立病院における事業の円滑な推進	A	A	

オ 第2期中期目標期間にかかる業務実績評価

小項目	令和元年度 評価		中期目標期間 評価		第2期中期目標期間の業務実績に対する改善事項
	法人	長崎市	法人	長崎市	
B1：軽微な改善を要する B2：一部改善を要する B3：複数改善を要する B4：根本的改善を要する					
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項					
1 診療機能					
(1)目指す医療					
ア 救急医療	A	A	A	A	
イ 高度・急性期医療	A	A	A	A	
ウ 小児・周産期医療	A	A	A	A	
エ 政策医療	A	A	A	A	
(2)地域医療への貢献と医療連携の推進	A	A	A	A	
(3)安全安心で信頼できる医療の提供	A	A	A	A	
(4)公立病院としての役割の保持	A	A	A	A	

小項目	令和元年度 評価		中期目標期間 評価		第2期中期目標期間の業務実績に対する 改善事項
	法人	長崎市	法人	長崎市	
B1: 軽微な改善を要する B2: 一部改善を要する B3: 複数改善を要する B4: 根本的改善を要する					
2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供					
(1)患者中心の医療の提供	A	A	A	A	
(2)住民・患者への適切な情報発信	A	A	A	A	
(3)患者ニーズへの対応の迅速化	A	A	A	A	
(4)職員の待遇向上	B 2	B 2	B 2	B 2	○経験・年齢・職種に応じた研修計画の策定を行い、研修の確実な実施及び効果の検証を行うなど、常に改善を図ることができる仕組みづくりを行うこと。
(5)ボランティアとの協働	A	A	A	A	
3 マグネットホスピタルとしての機能					
(1)適正配置と人材評価	B 1	B 1	B 1	B 1	○適正な労務管理のもと、業務の効率化や多様な働き方の検討を行い、職員のワークライフバランスの推進に向けた取組みを一層進めること。
(2)医療スタッフの育成	B 2	B 2	B 2	B 2	○長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うため、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定など計画的な資格取得支援を行うこと。
4 法令・行動規範の遵守	B 1	B 2	B 1	B 1	○内部・外部通報制度の運用に向けた体制整備やマニュアル策定などを行い、運用を早急に開始すること。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項					
1 組織体制の充実・連携強化					
(1)PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進	B 1	B 1	B 1	B 1	○PDCAサイクルによる業務評価の体制を、改善や新たな取組みに生かす仕組みを構築し、機能させること。

	小項目	令和元年度 評価		中期目標期間 評価		第2期中期目標期間の業務実績に対する 改善事項
		法人	長崎市	法人	長崎市	
	B1：軽微な改善を要する B2：一部改善を要する B3：複数改善を要する B4：根本的改善を要する					
	(2)事務部門の専門性の 向上	B 1	B 1	B 1	B 1	○人材育成に係る組織としての目標制定 や、達成のための体系的な研修計画の 策定など、職員の育成・確保策について 持続的な取組みを進めること。
第4 財務内容の改善に関する事項						
	1 持続可能な経営基盤の確 立	B 3	B 3	B 3	B 3	○医業収益の確保 経営状況の分析や目標の達成状況等 の進捗管理を徹底して行い、病床稼働 率の向上を図り、目標とする医業収益 の確保に努めること。 ○人件費の適正化 給与体系の見直しや必要な病院機能 にあった適正な人員配置など、人件費 の適正化に向けた取組みを計画的に行 い、給与費比率の目標値達成に努める こと。 ○費用の適正化 更なる経費節減の対策に努めるこ と。
	2 業務の見直しによる収支 改善	B 2	B 2	B 2	B 2	○更なる受療行動の分析を行い、地域か ら求められる病院機能やニーズに合っ た診療体制を検討するなど、収支改善 を図るため、なお一層の取組みを進め ること。
第5 その他の業務運営に関する重要事項						
	2 新市立病院における事業 の円滑な推進	A	A	A	A	

カ 評価単位別評価結果

第1 中期目標の期間 平成28年4月1日から令和2年3月31日まで
 (※ 評価対象事業年度 令和元年度及び第2期中期目標期間)

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

評価単位	評価結果	評価の理由及び改善事項																				
1 診療機能																						
(1) 目指す医療																						
令和元年度業務実績評価																						
ア 救急医療	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇救命救急センターの整備 長崎大学との連携により、常勤の救急専門医の安定した確保が可能となり、令和2年2月に救命救急センターが開設できた。 救急搬送人数も令和元年度は目標値にわずかに及ばなかったものの、長崎市の搬送人員の18.4%を受け入れるなど、地域の中核的役割を果たしている。</p> <p style="text-align: center;">＜長崎みなとメディカルセンターの救急搬送受入割合＞</p> <table border="1" data-bbox="510 1198 1356 1534"> <thead> <tr> <th>年(暦年)</th> <th>H28年</th> <th>H29年</th> <th>H30年</th> <th>R元年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎市搬送人数(A)</td> <td>22,322</td> <td>23,210</td> <td>23,124</td> <td>22,483</td> </tr> <tr> <td>救急車受入件数(B)</td> <td>3,889</td> <td>4,538</td> <td>4,228</td> <td>4,145</td> </tr> <tr> <td>割合(B/A)</td> <td>17.4%</td> <td>19.6%</td> <td>18.3%</td> <td>18.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◇地域の医療機関や消防局との連携 救急専門医の配置により救急科において研修が可能となるなど、若手医師や研修医への教育の充実を図っている。 また、救急救命士の実習受け入れを継続して行い、救命救急センター開設にあたっては、地域の医療機関への説明の場を設け、長崎みなとメディカルセンターが果たすべき役割について協議するなど、医療機関や救急隊と連携を図っている。</p> <p>以上、救命救急センターを整備し、また中期目標期間をとおして地域の医療機関や消防局との連携を図っていることが認められることから、中期目標は達成している。</p>	年(暦年)	H28年	H29年	H30年	R元年	長崎市搬送人数(A)	22,322	23,210	23,124	22,483	救急車受入件数(B)	3,889	4,538	4,228	4,145	割合(B/A)	17.4%	19.6%	18.3%	18.4%
		年(暦年)	H28年	H29年	H30年	R元年																
長崎市搬送人数(A)	22,322	23,210	23,124	22,483																		
救急車受入件数(B)	3,889	4,538	4,228	4,145																		
割合(B/A)	17.4%	19.6%	18.3%	18.4%																		

中期目標期間の業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

◇救命救急センターの整備

長崎大学との連携により、常勤の救急専門医の安定した確保が可能となり、令和2年2月に救命救急センターが開設できた。

院内で救急科をはじめ各診療科が一体となって対応できる体制を構築し、24時間365日体制の救急医療の充実に取り組んでいる。

また、救急搬送人数も令和元年度は目標値にわずかに及ばなかったものの、長崎市の搬送人員の18.4%を受け入れるなど、地域の中核的役割を果たしている。

<長崎みなとメディカルセンターの救急搬送受入割合>

年(暦年)	H28年	H29年	H30年	R元年
長崎市搬送人数(A)	22,322	23,210	23,124	22,483
救急車受入件数(B)	3,889	4,538	4,228	4,145
割合(B/A)	17.4%	19.6%	18.3%	18.4%

A

◇地域の医療機関や消防局との連携

救急専門医の配置により救急科において研修が可能となるなど、若手医師や研修医への教育の充実を図っている。

また、救急救命士の実習受け入れを継続して行い、救命救急センター開設にあたっては、地域の医療機関への説明の場を設け、長崎みなとメディカルセンターが果たすべき役割について協議するなど、医療機関や救急隊と連携を図っている。

以上、救命救急センターを整備し、また中期目標期間をとおして地域の医療機関や消防局との連携を図っていることが認められることから、中期目標は達成している。

令和元年度業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

イ 高度・急性期医療

A

○がん

外科的治療や放射線治療、化学療法など高水準な医療を提供し、また、緩和ケアチーム活動等の充実を図りながら、引き続き地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たしている。

<緩和ケアチーム新規介入患者数>

年（暦年）	H29年	H30年	R元年
新規介入数	130	249	227

※がん診療連携拠点病院の指定要件は50人以上

○心疾患

救急隊や医療機関から直接心臓血管内科につながるホットラインを活用し、24時間365日の救急医療に対応しながら、他病院からの相談にも応じるなど、地域の中核的役割を果たしている。

また、心筋梗塞に対する手術やカテーテル手術等、高度な医療提供を継続して行っている。

○脳血管疾患

脳神経においても、ホットラインを活用し、24時間365日の救急医療に対応しながら、他病院からの相談にも随時応じ、地域脳卒中センターとして引き続き地域の脳卒中急性期診療の中核的役割を果たしている。

以上のことから、3大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行っており、地域の中核的基幹病院としての役割を果たしていることが認められるため、中期目標は達成している。

中期目標期間の業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

○がん

外科的治療や放射線治療、化学療法など高水準な医療を提供し、また、緩和ケアチーム活動等の充実を図っている。

手術件数や化学療法件数も中期目標期間をとおして概ね上昇しており、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たしている。

A

<緩和ケアチーム新規介入患者数>

年（暦年）	H29年	H30年	R元年
新規介入数	130	249	227

※がん診療連携拠点病院の指定要件は50人以上

○心疾患

救急隊や医療機関から直接心臓血管内科につながるホットラインを活用し、24時間365日の救急医療に対応しながら、他病院からの相談にも応じるなど、地域の中核的役割を果たしている。

		<p>また、心筋梗塞に対する手術やカテーテル手術等、高度な医療提供を継続して行っている。</p> <p>○脳血管疾患 脳神経においても、ホットラインを活用し、24時間365日の救急医療に対応しながら、他病院からの相談にも随時応じ、地域脳卒中センターとして引き続き地域の脳卒中急性期診療の中核的役割を果たしている。</p> <p>以上のことから、3大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）等に対応するため、地域の医療機関との連携及び役割分担を行っており、地域の中核的基幹病院としての役割を果たしていることが認められるため、中期目標は達成している。</p>
ウ 小児・周産期医療	<p>令和元年度業務実績評価</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇地域の医療機関との連携及び役割分担 NICU（新生児集中治療室）を6床から9床に増床し、また新生児内科医2名の増員などを行うことで、NICU受入件数や他の医療機関が受入困難な32週未満児の受入件数も前年度を上回るなど、地域周産期母子医療センターとしての取組みが順調に実施できている。</p> <p>◇人材育成 新生児専門医が、NICU・GCUスタッフや助産師に対し新生児レクチャーなどの教育研修を継続して行うとともに院外の医療従事者への研修も行い、小児・周産期医療を担う人材育成に積極的に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、NICUの増床や新生児内科医の増員など、地域周産期母子医療センターとしての体制を充実させたこととあわせ、小児・周産期医療を担うスタッフの教育研修にも積極的に取り組んでいることが認められ、中期目標は達成している。</p>
	<p>A</p>	

	<p style="text-align: center;">中期目標期間の業務実績評価</p> <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇地域の医療機関との連携及び役割分担 平成 30 年度には新生児内科を新設し、32 週未満の早産児やハイリスク出産にも対応できる体制を整え、さらに、令和元年度にはNICU（新生児集中治療室）を6床から9床に増床し受入体制の充実を図っている。 また、令和元年度に、新生児内科医2名の増員を行うことで、NICU受入件数や他の医療機関が受入困難な32週未満児の受入件数も前年度を上回るなど、地域周産期母子医療センターとしての取組みを順調に向上させている。</p> <p>A ◇人材育成 新生児専門医が、NICU・GCUスタッフや助産師に対し新生児レクチャーなどの教育研修を継続して行うとともに院外の医療従事者への研修も行い、小児・周産期医療を担う人材育成に積極的に取り組んだ。 以上のことから、新生児内科の新設、NICUの増床や新生児内科医の増員など、地域周産期母子医療センターとしての体制を充実させたこととあわせ、小児・周産期医療を担うスタッフの教育研修にも積極的に取り組んでいることが認められ、中期目標は達成している。</p>
<p style="text-align: center;">令和元年度業務実績評価</p> <p style="text-align: center;">エ 政策医療</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇結核及び感染症医療 継続して体制を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症に対し、行政や関係医療機関との連携や情報共有を行い、院内においては2月下旬から1日2回の対策会議を行い、迅速な検討体制・受け入れ準備体制の整備を図っている。</p> <p>A ◇災害発生時の対応 BCPマニュアルに基づいた継続的な災害訓練の実施とあわせ、NICUにおけるBCPマニュアル策定を目的とした災害訓練を実施するなど、病院の機能に応じた災害対応を想定した体制構築を図っている。 また、災害用備蓄品の見直しを行うなど、様々な想定に基づく準</p>

	<p>備を適切に進めている。</p> <p>さらにDMATチーム数が3チームとなり、災害対応時に備えた人材育成を進めている。</p> <p>◇透析医療</p> <p>継続して体制を維持し、患者の受け入れを行っている。</p> <p>以上のことから、政策医療については、その役割を保持しており、中期目標は達成している。</p>
<p>中期目標期間の業務実績評価</p>	
<p>A</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇結核及び感染症医療</p> <p>継続して体制を維持するとともに、令和元年度には新型コロナウイルス感染症に対し、行政や関係医療機関との連携や情報共有を行い、院内においては2月下旬から1日2回の対策会議を行い、迅速な検討体制・受け入れ準備体制の整備を図っている。</p> <p>◇災害発生時の対応</p> <p>県内の自治体病院及び長崎大学病院関連病院長会会員と災害ネットワーク協定を締結し、災害時の連携を強化した。</p> <p>平成30年度には災害時に備えたBCPマニュアルを作成し、マニュアルに基づいた災害訓練を開始したこととあわせ、令和元年度には、NICUにおけるBCPマニュアル策定を目的とした災害訓練を実施するなど、病院の機能に応じた災害対応を想定した体制構築を図っている。</p> <p>また、災害用備蓄品の見直しを行うなど、様々な想定に基づく準備を適切に進めている。</p> <p>さらに令和元年度においては、DMATチーム数が3チームとなり、災害対応時に備えた人材育成を進めている。</p> <p>◇透析医療</p> <p>継続して体制を維持し、患者の受け入れを行っている。</p> <p>以上のことから、政策医療については、その役割を保持しており、中期目標は達成している。</p>

令和元年度業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

◇地域の医療機関との連携・協力体制の充実

地域医療支援病院として、病院施設の共同利用の推進に加え、地域の医療機関との連携のため、施設訪問を積極的に進めた結果、連携医制度の登録数が前年度を上回り、また、紹介率・逆紹介率も中期目標期間中をとおして上昇するなど、地域ネットワークの中心的役割を担っている。

また、連携医療機関へのアンケートを行い、問題点の抽出や改善に向けた取組みを進め、病院全体や医師の対応に対し評価を得ている。

<病院に対する評価>

10点満点中、平均 8.2 点

<医師の対応に対する評価>

10点満点中、平均 8.3 点

A

◇地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み

患者の在宅復帰支援や在宅療養支援のため、在宅医やケアマネジャー、訪問看護師等との退院前合同カンファレンスを実施するなど、地域の医療機関や介護施設等との連携にも取り組んでいる。

<施設の共同利用等実績>

年 度	H28	H29	H30	R 元
施設の利用/回	43	65	67	93
機器の利用/回	1,197	1,222	1,857	1,728

以上のことから、地域医療支援病院としての役割を果たし、地域医療への貢献と医療連携の推進において地域の中心的な役割を担っており、中期目標は達成している。

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

中期目標期間の業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

◇地域の医療機関との連携・協力体制の充実

地域医療支援病院として、病院施設の共同利用の推進に加え、地域の医療機関との連携のため、平成 30 年度には連携医制度を整備した。

施設訪問を積極的に進めた結果、令和元年度は、連携医制度の登録数が前年度を上回り、また、紹介率・逆紹介率も中期目標期間中をとおして上昇するなど、地域ネットワークの中心的役割を担って

A

いる。

また、令和元年度には、連携医療機関へのアンケートを行い、問題点の抽出や改善に向けた取組みを進め、病院全体や医師の対応に対し評価を得ている。

<病院に対する評価>

10点満点中、平均 8.2 点

<医師の対応に対する評価>

10点満点中、平均 8.3 点

◇地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み

患者の在宅復帰支援や在宅療養支援のため、在宅医やケアマネジャー、訪問看護師等との退院前合同カンファレンスを実施するなど、地域の医療機関や介護施設等との連携にも取り組んでいる。

<施設の共同利用等実績>

年 度	H28	H29	H30	R 元
施設の利用/回	43	65	67	93
機器の利用/回	1,197	1,222	1,857	1,728

以上のことから、地域医療支援病院としての役割を果たし、地域医療への貢献と医療連携の推進において地域の中心的な役割を担っており、中期目標は達成している。

令和元年度業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

ア 情報の共有化とチーム医療の推進

◇チーム医療の推進

多職種によるカンファレンスを実施し、複数の視点から患者情報の共有や診療方針決定を行い、効果的な診療につなげる仕組みを構築している。

また、院内スタッフに対する研修会を定期的実施するなど、人材育成にも力を入れている。

イ 医療安全対策の充実

◇情報の収集・分析

引き続き定期的な院内ラウンドを行い、リスクの把握や改善を行っている。

また、平成 29 年度からの監事監査の指摘事項であった医薬品の在庫管理への対応について、システム改善や、棚卸時の差異分析及び差異発生分についての原因調査と改善を継続的に実施し、棚卸差異発生額についても年々減少している。

(3) 安全安心で信頼できる医療の提供

A

	<p>◇医療安全に対する知識の向上に向けた取組み</p> <p>ヒヤリハットやインシデントアクシデント報告の徹底と改善策実施により、職員一人あたりのヒヤリハット報告件数や医療安全に対する講習会の受講率も年々増加するなど意識の向上が見られる。</p> <p>ウ 院内感染防止対策の実施</p> <p>◇教育、訓練及び啓発の徹底</p> <p>感染防止対策研修会の実施にあたり、前年度に引き続き高い受講率を維持している。</p> <p>◇院内感染防止対策の確実な実施</p> <p>感染防止対策委員会とその下部組織である感染防止対策チームが体系的に感染防止対策を実施している。</p> <p>また、連携病院と相互評価を行い、問題点を客観的に把握し、感染予防策の向上を図っている。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症に対し、2月下旬から1日2回の対策会議を行い、迅速な検討体制や受け入れ準備体制の整備を図っている。</p> <p>以上のことから、安全安心で信頼できる医療の提供に努めており、中期目標は達成している。</p>
<p>中期目標期間の業務実績評価</p>	
<p>A</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>ア 情報の共有化とチーム医療の推進</p> <p>◇チーム医療の推進</p> <p>多職種によるカンファレンスを実施し、複数の視点から患者情報の共有や診療方針決定を行い、効果的な診療につなげる仕組みを構築している。</p> <p>また、院内スタッフに対する研修会を定期的実施するなど、人材育成にも力を入れている。</p> <p>イ 医療安全対策の充実</p> <p>◇情報の収集・分析</p> <p>定期的な院内ラウンドを行い、リスクの把握や改善を行っている。</p> <p>平成30年度からは、薬剤師が患者に応じた質の高い投薬指導を行えるよう、処方箋への検査値を記載し、患者の安全管理に寄与している。</p> <p>また、平成29年度からの監事監査の指摘事項であった医薬品の在庫管理への対応について、システム改善や、棚卸時の差異分析及</p>

		<p>び差異発生分についての原因調査と改善を継続的に実施し、棚卸差異発生額についても年々減少している。</p> <p>◇医療安全に対する知識の向上に向けた取組み ヒヤリハットやインシデントアクシデント報告の徹底と改善策実施により、職員一人あたりのヒヤリハット報告件数や医療安全に対する講習会の受講率も年々増加するなど意識の向上が見られる。</p> <p>ウ 院内感染防止対策の実施 ◇教育、訓練及び啓発の徹底 感染防止対策研修会の受講率は年々増加し、全職員の意識向上が見られる。</p> <p>◇院内感染防止対策の確実な実施 感染防止対策委員会とその下部組織である感染防止対策チームが体系的に感染防止対策を実施している。 また、平成30年度から連携病院と相互評価を行い、問題点を客観的に把握し、感染予防策の向上を図っている。 令和元年度には、新型コロナウイルス感染症に対し、2月下旬から1日2回の対策会議を行い、迅速な検討体制や受け入れ準備体制の整備を図っている。</p> <p>以上のことから、安全安心で信頼できる医療の提供に努めており、中期目標は達成している。</p>
(4) 公立病院としての役割の保持	A	<p>令和元年度業務実績評価</p>
		<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>ア 外国人への医療の提供 ◇外国人が安心して医療を受けられる体制整備 職員による通訳や通訳機器を継続して配備し、厚生労働省から「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に選定されている。 また、県の「長崎県外国人患者医療支援協議会」の委員として、行政や他の医療機関と情報共有を行っている。</p> <p>イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進 ◇県・市の福祉保健部門との連携 ・ 県・市の各種会議に積極的に参加し、必要な意見交換、情報の共有が行われている。 ・ 市民に対して、公民館講座などによる健康増進の取組みも積極的に行われている。 (市民向講演会 令和元年度実績 25回 1,332名参加)</p>

以上のことから、公立病院としての役割の保持に努めており、中期目標は達成している。

中期目標期間の業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

ア 外国人への医療の提供

◇外国人が安心して医療を受けられる体制整備

職員による通訳に加え、平成 29 年度には通訳機器の導入により 24 時間 365 日体制の通訳が可能となった。

厚生労働省からは「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」に選定されている。(H28、H29、R元年度)

また、令和元年度には、県の「長崎県外国人患者医療支援協議会」の委員として、行政や他の医療機関と情報共有を行っている。

第 2 期中期目標期間をとおして外国人患者の受入件数は概ね増加している。

A

イ 県・市の福祉保健部門等との連携推進

◇県・市の福祉保健部門との連携

・県・市の各種会議に積極的に参加し、必要な意見交換、情報の共有が行われている。

・市民に対して、公民館講座などによる健康増進の取組みも積極的に行われている。

以上のことから、公立病院としての役割の保持に努めており、中期目標は達成している。

2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

令和元年度業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

◇患者中心の医療の提供

入院診療計画（クリティカルパス）を患者へ分かりやすく示し、また、定期的な検証や改善を行うとともに、クリティカルパスに対する全職員の知識・意識向上を図り、クリティカルパス適用率を向上させている。

<クリティカルパス適用総数・適用率>

年度	H28	H29	H30	R元
総数	5,332	6,216	6,002	6,182
適用率	48.2%	52.0%	55.4%	56.1%

(1) 患者中心の医療の提供

A

◇きめ細やかな患者サービスの実施

認知症患者へのボランティアによる寄り添い活動（よか余暇会）を充実させ、職員と協働で認知症患者の入院生活の質の向上のための取組みを進めている。

また、患者・家族が病状や治療について十分に理解し、患者自身が治療方法を選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底するなど、きめ細やかな医療の提供に努めている。

以上のことから、きめ細やかな患者サービスを提供するための取組みを行うとともに、患者中心の医療が提供されていると認められるため、中期目標は達成している。

中期目標期間の業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

◇患者中心の医療の提供

入院診療計画（クリティカルパス）を患者へ分かりやすく示し、また、定期的な検証や改善を行うとともに、クリティカルパスに対する全職員の知識・意識向上を図り、クリティカルパス適用率を向上させている。

多職種によるチーム活動を積極的に行い、多職種による回診や、情報共有による治療方法の決定など、横断的に関与する仕組みが構築されている。

<クリティカルパス適用総数・適用率>

年度	H28	H29	H30	R 元
総数	5,332	6,216	6,002	6,182
適用率	48.2%	52.0%	55.4%	56.1%

A

◇きめ細やかな患者サービスの実施

平成 29 年度から、認知症患者の増加に対応するため、認知症サポートチームを立ち上げ、病棟看護師と協力して入院サポートにあたり、定期的なカンファレンス、環境支援や助言等を行っている。

平成 30 年度に発足した認知症患者へのボランティアによる寄り添い活動（よか余暇会）を充実させ、職員と協働で認知症患者の入院生活の質の向上のための取組みを進めている。

患者・家族が病状や治療について十分に理解し、患者自身が治療方法を選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底するなど、きめ細やかな医療の提供に努めている。

		<p>以上のことから、きめ細やかな患者サービスを提供するための取組みを行うとともに、患者中心の医療が提供されていると認められるため、中期目標は達成している。</p>
(2) 住民・患者への適切な情報発信	<p>令和元年度業務実績評価</p>	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇パンフレットやホームページ等を活用した適切な情報提供 前年度に引き続き、ホームページ担当者を各部署に配置し、部署ごとの情報を適宜発信できる体制を維持し、定期的なチェックや迅速な更新を行っている。</p> <p>院内のみならず、地域団体や行政と連携した情報発信を行うなど、より効果的な発信方法の拡充を積極的に行っている。</p> <p><市民向講演会> 令和元年度実績 25回 1,332名参加</p> <p>以上のことから、様々な情報について、各媒体を活用して積極的に発信しており、中期目標は達成している。</p>
	<p>中期目標期間の業務実績評価</p>	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇パンフレットやホームページ等を活用した適切な情報提供 平成30年度からホームページ担当者を各部署に配置し、部署ごとの情報を適宜発信できる体制を維持し、定期的なチェックや迅速な更新を行っている。</p> <p>新たな広報媒体の活用を随時行うとともに、院内のみならず、地域団体や地域、行政と連携した情報発信を行うなど、より効果的な発信方法の拡充を積極的に行っている。</p> <p>以上のことから、様々な情報について、各媒体を活用して積極的に発信しており、中期目標は達成している。</p>
(3) 患者ニーズへの対応の迅速化	<p>令和元年度業務実績評価</p>	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇患者のニーズ把握と柔軟で迅速な対応 入院患者へのアンケートに加え、令和元年度には外来患者のアンケートも実施し、より広くニーズを把握するとともに、意見の多い項目を中心に、改善に向けた取組みを進めている。</p>

<入院患者アンケート>

R元年度回収件数 5,858件
H30年度回収件数 3,712件

<外来患者アンケート>

R元年度回収件数 979件
H30年度回収件数 - (未実施)

また、診察の待ち時間を活用して市民向け講座を開催するなど、把握した患者ニーズにもとづく有効な対応が図られている。
さらに、就職を希望する長期療養者のため、長崎公共職業安定所職員による就労支援窓口を院内に設置し、継続して相談、助言などを行っている。

年度	H29	H30	R元
相談人数	9	19	28
就職者数	-	8	9

※H29.12月より実施

以上のことから、患者ニーズの把握に努め、迅速な対応が行われており、中期目標は達成している。

中期目標期間の業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

◇患者のニーズ把握と柔軟で迅速な対応

入院患者へのアンケートに加え、令和元年度には外来患者のアンケートも実施し、より広くニーズを把握するとともに、意見の多い項目を中心に、改善に向けた取組みを進めている。

また、平成29年度から、就職を希望する長期療養者のため、長崎公共職業安定所職員による就労支援窓口を院内に設置し、継続して相談、助言などを行っている。

A

年度	H29	H30	R元
相談人数	9	19	28
就職者数	-	8	9

※H29.12月より実施

第三者機関による病院機能評価を定期的に受審し、患者サービスの向上に活用しており、評価においては病院の機能、完全管理体制、療養環境などの項目で、患者中心の医療を適切に行っているとの評価を得ている。

		<p>以上のことから、患者ニーズの把握に努め、迅速な対応が行われており、中期目標は達成している。</p>	
(4) 職員の接遇向上	<p>令和元年度業務実績評価</p>		
	B 2	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>前年度の改善指摘事項「経験・年齢・職種に応じた研修計画の策定を行い、研修の確実な実施及び効果の検証を行うなど、常に改善を図ることができる仕組みづくりを行うこと」に対する新たな取組みが見られず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇接遇向上に向けた取組み</p> <p>入院患者からのアンケートに加え、令和元年度からは外来患者のアンケートも実施し、より広範囲の接遇にかかる検証を行っている。</p> <p>一方で、前年度の指摘事項に対する新たな取組みが見られず、更なる接遇向上に取り組む余地があると考えられることから、接遇向上のための取組みについて、中期目標達成のためには、一部改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>経験・年齢・職種に応じた研修計画の策定を行い、研修の確実な実施及び効果の検証を行うなど、常に改善を図ることができる仕組みづくりを行うこと。</p>	
		<p>中期目標期間の業務実績評価</p>	
		B 2	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成 30 年度の業務に対する改善指摘事項「経験・年齢・職種に応じた研修計画の策定を行い、研修の確実な実施及び効果の検証を行うなど、常に改善を図ることができる仕組みづくりを行うこと」に対する新たな取組みが見られず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇接遇向上に向けた取組み</p>

		<p>入院患者からのアンケートに加え、令和元年度からは外来患者のアンケートも実施し、より広範囲の接遇にかかる検証を行っている。</p> <p>一方で、過去の指摘事項に対する新たな取組みが見られず、更なる接遇向上に取り組む余地があると考えられることから、接遇向上のための取組みについて、中期目標達成のためには、一部改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>経験・年齢・職種に応じた研修計画の策定を行い、研修の確実な実施及び効果の検証を行うなど、常に改善を図ることができる仕組みづくりを行うこと。</p>
(5) ボランティアとの協働	令和元年度業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇ボランティア活動の環境整備 活動推進のための医療業務に係る講習会実施、ボランティアへの交通費支給やボランティア保険への加入など、安定した活動に必要なとなる支援を継続して行った結果、ボランティアの数は大幅に増加している。</p> <p>◇ボランティアとの連携によるサービス向上 認知症患者への寄り添い活動（よか余暇会）により、ボランティアと協働して認知症患者の入院生活の質の向上に向けた取組みを行うなど、ボランティアと連携し患者サービスの向上が図られている。</p> <p>また、ボランティアスタッフの意見を取り入れ、患者の目線に立った業務改善を行っている。</p> <p>以上、ボランティアとの協働による患者サービスの向上が図られていることから、中期目標は達成している。</p>
	中期目標期間の業務実績評価	
	A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇ボランティア活動の環境整備 平成 29 年度から、活動推進のための医療業務に係る講習会実施、</p>

	<p>ボランティアへの交通費支給やボランティア保険への加入など、安定した活動に必要な支援を継続して行った結果、ボランティアの数は平成 28 年度と比較し、大幅に増加している。</p> <p>◇ボランティアとの連携によるサービス向上</p> <p>平成 30 年度から、認知症患者への寄り添い活動（よか余暇会）により、ボランティアと協働して認知症患者の入院生活の質の向上に向けた取組みを行うなど、ボランティアと連携し患者サービスの向上が図られている。</p> <p>また、ボランティアスタッフの意見を取り入れ、患者の目線に立った業務改善を行っている。</p> <p>以上、ボランティアとの協働による患者サービスの向上が図られていることから、中期目標は達成している。</p>
--	--

3 マグネットホスピタルとしての機能

<p>(1) 適正配置と 人材評価</p>	<p>令和元年度業務実績評価</p>
	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>病院機構が目指す高度医療、小児・周産期医療の充実にに向けた配置に加え、前年度の未達成事項であった常勤の救急専門医の配置を行い、救命救急センターが設置できたものの、職員が働きやすい環境の整備をさらに進め、複合的な取組みを行うことで、時間外削減などの効果につなげる必要があるため、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し</p> <p>◇医療スタッフの適正配置</p> <p>7 対 1 看護体制を維持するとともに、医療機能の充実に必要な認定看護師の配置を行い、医療水準の向上を図った。</p> <p>救急医療については、常勤の救急専門医を配置し、救命救急センターを設置した。</p> <p>また、集中治療専門医の配置や新生児内科医の増員など、病院機構が目指す高度医療、小児・周産期医療の充実にに向けた配置を実施できた。</p> <p>◇研修医の確保に向けた取組み</p> <p>院内において救急科と新生児内科の研修が可能となった。</p> <p>また、研修医教育の充実のため、メンター制度の検討を行い、令和 2 年度から実施可能となった。</p>

◇組織の弾力的な見直し

長崎大学と長崎医療人育成事業に関する協定書を締結し、長崎大学病院の歯科医師を配置することで新たに歯科を開設し、周術期に口腔ケアが必要な患者に対する歯科診療が開始できた。

さらに、救命救急センター開設にあたり、重症患者の受入体制充実を目的として、看護体制2:1の集中治療病棟を新たに設置するため病床再編を行うなど、病院機能に応じた柔軟な見直しを行っている。

イ 職員採用の柔軟化

◇多様な採用方法の検討や採用手続きの柔軟化・迅速化

クロスアポイントメント制度の整備を行い、また、医師・看護師確保のため、派遣機関との協定に基づく出向形態での受け入れ等、確保が困難な職種についても柔軟な採用に努めている。

ウ 適正な人材評価

事業計画達成に向けた進捗管理のため、新たにバランススコアカードを導入し、部署ごとの事業計画の達成状況が人材評価に反映する仕組みを構築した。

エ 職員満足度の向上

◇職員の労働環境整備

医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者を配置するなどの取組みは進めているが、時間外勤務時間の大幅な削減にはつながっておらず、今後も適正な労務管理を行い、効果の分析や検証を行いながら、複合的なワークライフバランスに向けた取組みを一層進めていく必要があることから、中期目標達成のためには、軽微な改善を要する。

【改善事項】

適正な労務管理のもと、業務の効率化や多様な働き方の検討を行い、職員のワークライフバランスの推進に向けた取組みを一層進めること。

中期目標期間の業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

B 1

病院機構が目指す高度医療、小児・周産期医療の充実に向けた配置に加え、前年度の未達成事項であった常勤の救急専門医の配置を行い、救命救急センターが設置できたものの、職員が働きやすい環境の整備をさらに

進め、複合的な取組みを行うことで、時間外削減などの効果につなげる必要があるため、中期目標は達成していない。

【進捗状況の評価】

ア 医療スタッフの適正配置と組織の見直し

◇医療スタッフの適正配置

7対1看護体制を維持するとともに、医療機能の充実に必要な認定看護師の配置を行い、医療水準の向上を図った。

救急医療については、令和元年度に常勤の救急専門医を配置し、救命救急センターを設置した。

また、平成30年度には新生児内科医の配置により、新生児内科を開設し、令和元年度には、集中治療専門医の配置や新生児内科医の増員など、病院機構が目指す高度医療、小児・周産期医療の充実に向けた配置を実施できた。

◇研修医の確保に向けた取組み

臨床研修協力病院を増加させるとともに、令和元年度には、院内において救急科と新生児内科の研修が可能となり、研修医教育の充実が図られた。

◇組織の弾力的な見直し

令和元年度には、長崎大学と長崎医療人育成事業に関する協定書を締結し、長崎大学病院の歯科医師を配置することで新たに歯科を開設し、周術期に口腔ケアが必要な患者に対する歯科診療が開始できた。

さらに、救命救急センター開設にあたり、重症患者の受入体制充実を目的として、看護体制2:1の集中治療病棟を新たに設置するため病床再編を行うなど、病院機能に応じた柔軟な見直しを行っている。

イ 職員採用の柔軟化

◇多様な採用方法の検討や採用手続きの柔軟化・迅速化

令和元年度には、クロスアポイントメント制度の整備を行い、また、医師・看護師確保のため、派遣機関との協定に基づく出向形態での受け入れ等、確保が困難な職種についても柔軟な採用に努めている。

ウ 適正な人材評価

令和元年度から、事業計画達成に向けた進捗管理のために、新たにバランススコアカードを導入し、部署ごとの事業計画の達成状況が人事評価に反映する仕組みを構築した。

		<p>エ 職員満足度の向上</p> <p>◇職員労働環境整備</p> <p>平成 28 年度には子育て支援のため院内保育所を開設した。</p> <p>平成 30 年度には、時間外勤務管理職員に対し、時間外勤務実績（当月分及び当年度合計）、36 協定限度時間及び労基法の関係条文を通知するなど、時間外労働の規定遵守や意識向上に努めている。</p> <p>また、医師の時間外実績を人事課職員が毎週確認し、時間外勤務が月 80 時間を超過しそうな場合、本人及び所属診療科の管理責任者に対し、文書での注意喚起を行い、月 80 時間を超えた者については、保健師との面談や理事長面談（100 時間超が連続した場合）を行うなどの取組みを進めた。</p> <p>令和元年度には、医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者を配置している。</p> <p>しかしながら、時間外勤務時間の大幅な削減にはつながっておらず、今後も適正な労務管理を行い、効果の分析や検証を行いながら、複合的なワークライフバランスに向けた取組みを一層進めていく必要があり、中期目標達成のためには、軽微な改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>適正な労務管理のもと、業務の効率化や多様な働き方の検討を行い、職員のワークライフバランスの推進に向けた取組みを一層進めること。</p>
<p>(2) 医療スタッフの育成</p>	<p>令和元年度業務実績評価</p> <p>B 2</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>前年度の改善指摘事項「長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うため、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定など計画的な資格取得支援を行うこと」に対する取組みが見られず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>ア 研究・研修事業の強化</p> <p>◇臨床研修及び治験の体制整備</p> <p>研究開発センターを中心として諸規定の整備や倫理審査体制の見直しを適宜行うなどの環境整備を行っている。</p> <p>◇研修制度の充実</p> <p>院内での救急科と新生児内科の研修が可能となり、研修制度の充実が図られ、また、人材育成を進めるため実習生や医学生を積極的</p>

	<p>に受け入れた結果、受入数は中期目標期間をとおして向上している。</p> <p>また、全職員対象の倫理講習会、治験研修会の実施、各種セミナーや勉強会を定期的の実施し、専門性や知識向上を図っている。</p> <p>なお、監事監査において、奨学寄附金の活用状況について、寄付金を使い切れていない状況との指摘がなされており、目的に沿った計画的な支出促進に努める必要がある。</p> <p>イ 資格取得などに対する支援</p> <p>専門看護師などの資格取得に係る貸与型奨学金制度や専門医、認定看護師などの資格取得に対する旅費等の支援は継続して実施されているが、長期的視点に基づいた計画的な人材育成に至っていない。</p> <p>以上のことから、前年度の改善指摘事項に係る組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定などの人材育成に係る取組みが示されておらず、中期目標達成のためには、一部改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うため、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定など計画的な資格取得支援を行うこと。</p>
<p>中期目標期間の業務実績評価</p>	
	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成 30 年度の業務に対する改善指摘事項「長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うため、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定など計画的な資格取得支援を行うこと」に対する取組みが見られず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>B 2</p> <p>ア 研究・研修事業の強化</p> <p>◇臨床研修及び治験の体制整備</p> <p>研究開発センターを中心として諸規定の整備や倫理審査体制の見直しを適宜行うなどの環境整備を行っている。</p> <p>◇研修制度の充実</p> <p>令和元年度より、院内での救急科と新生児内科の研修が可能となり、研修制度の充実が図られ、また、人材育成を進めるため実習生や医学生を積極的に受け入れた結果、受入数は中期目標期間をとお</p>

	<p>して向上している。</p> <p>また、全職員対象の倫理講習会、治験研修会の実施、各種セミナーや勉強会を定期的実施し、専門性や知識向上を図っている。</p> <p>なお、令和元年度の監事監査において、奨学寄附金の活用状況について、寄付金を使い切れていない状況との指摘がなされており、目的に沿った計画的な支出促進に努める必要がある。</p> <p>イ 資格取得などに対する支援</p> <p>専門看護師などの資格取得に係る貸与型奨学金制度や専門医、認定看護師などの資格取得に対する旅費等の支援は継続して実施されているが、長期的視点に基づいた計画的な人材育成に至っていない。</p> <p>以上のことから、過去の改善指摘事項に係る組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定などの人材育成に係る取組みが示されておらず、中期目標達成のためには、一部改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うため、組織全体の階級別、職種別資格取得計画策定など計画的な資格取得支援を行うこと。</p>
<p>4 法令・行動規範の遵守</p>	<p>令和元年度業務実績評価</p> <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>前年度に未達成であった内部及び外部通報制度の運用が未だなされておらず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇行動規範の遵守</p> <p>全職員対象のセキュリティ研修会などを行い、職員の意識向上を図っている。</p> <p>また、監事監査において、法人の業務については、法令等に従い適正に実施されていることが認められている。</p> <p>◇個人情報保護や情報公開等に関する適切な対応</p> <p>平成 30 年度に制定した「地方独立行政法人長崎市立病院機構内部統制に関する規程」（以下、「内部統制規程」という。）のもと、令和元年度においては施設基準にもとづく適切な診療報酬請求が行われているかの内部監査を実施している。</p> <p>一方で、内部統制規程に規定する内部・外部通報制度の運用にお</p>

	<p>いて、年度内に実施体制が確立しておらず、実質未稼働の状態となっているため、早急に対応を行う必要がある。</p> <p>以上のことから、内部統制体制についての規定は行われているものの、内部・外部通報制度の運用に向け、早急に対応を行う必要があるため、中期目標の達成のためには、一部改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>内部・外部通報制度の運用に向けた体制整備やマニュアル策定などを行い、運用を早急に開始すること。</p>
<p>中期目標期間の業務実績評価</p>	
<p>B 1</p>	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>平成 30 年度の業務において未達成であった内部及び外部通報制度の運用が未だなされておらず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇行動規範の遵守</p> <p>中期目標期間をとおして、個人情報保護、情報公開の取り扱いについては、長崎市個人情報保護条例及び長崎市情報公開条例にもとづく適切な運用を行うとともに、全職員対象のセキュリティ研修会などを行い、職員の意識向上を図っている。</p> <p>◇個人情報保護や情報公開等に関する適切な対応</p> <p>平成 30 年度に制定した「地方独立行政法人長崎市立病院機構内部統制に関する規程」（以下、「内部統制規程」という。）のもと、令和元年度においては施設基準にもとづく適切な診療報酬請求が行われているかの内部監査を実施している。</p> <p>一方で、内部統制規程に規定する内部・外部通報制度の運用において、年度内に実施体制が確立しておらず、実質未稼働の状態となっているため、早急に対応を行う必要がある。</p> <p>以上のことから、法令・行動規範の遵守に向けた取組みを継続し、内部統制体制についての規定は行われているものの、内部・外部通報制度の運用に向け、早急に対応を行う必要があるため、中期目標達成のためには、軽微な改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p>

		内部・外部通報制度の運用に向けた体制整備やマニュアル策定などを行い、運用を早急に開始すること。
--	--	---

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評価単位	評価結果	評価の理由及び改善事項
1 組織体制の充実・連携強化		
(1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進	令和元年度業務実績評価	
	B1	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>PDCAサイクルによる業務評価の体制を構築したが、改善を新たな取組み・成果につなげる仕組みが十分に運用されておらず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇目標管理制度の運用 業務実績や予算の進捗管理にあたり、PDCAサイクルを一層機能させるため、バランススコアカードによる進捗管理を行うなど取組みを進めている。 しかしながら、改善点を新たな計画や取組みに生かす手法については不十分であり、検討の余地がある。</p> <p>以上のことから、PDCAサイクルによる業務評価体制は構築し、運用を図っているものの、改善を新たな計画や取組みに生かす手法についてさらに検討する必要がある、中期目標達成のためには、軽微な改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>PDCAサイクルによる業務評価の体制を、改善や新たな取組みに生かす仕組みを構築し、機能させること。</p>

	中期目標期間の業務実績評価	
	B 1	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>PDCAサイクルによる業務評価の体制を構築したが、改善を新たな取り組み・成果につなげる仕組みが十分に運用されておらず、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇目標管理制度の運用</p> <p>平成30年度には、各部門の目標の進捗に関して、重要事項の方針決定会議である経営会議とは別に、経営戦略会議を新設し、多職種で構成した委員において、多角的視点に基づき検討を行う場を設けている。</p> <p>また、目標管理制度を新設し、それぞれの部署が立てた目標について、組織内においてチェック、改善する仕組みを構築している。</p> <p>令和元年度には、業務実績や予算の進捗管理にあたり、PDCAサイクルを一層機能させるため、バランススコアカードによる進捗管理を行うなど取り組みを進めている。</p> <p>しかしながら、改善点を新たな計画や取り組みに生かす手法については不十分であり、検討の余地がある。</p> <p>以上のことから、PDCAサイクルによる業務評価体制は構築し、運用を図っているものの、改善を新たな計画や取り組みに生かす手法についてさらに検討する必要がある、中期目標達成のためには、軽微な改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>PDCAサイクルによる業務評価の体制を、改善や新たな取り組みに生かす仕組みを構築し、機能させること。</p>
(2) 事務部門の専門性の向上	令和元年度業務実績評価	
	B 1	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>前年度の市の評価にあった「職員の習熟度に応じた段階的な研修計画」については未だ策定されておらず、更なる取り組みを行う余地があると考えられることから、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p>

◇事務部門の専門性向上に向けた取組み

医業収益につながる事務を担い、診療報酬制度やDPC制度に関する専門的知識を持った医事課職員の育成を重要事項として位置づけ、平成 28 年度以降は、入院算定事務を委託から徐々に内製化し職員育成を行うことで、医業収益の増加に努めている。

- ・ DPCデータと診療録の相互分析による収支改善効果
R 元年度 31,185 千円（439 件分）の増収

診療情報管理士や医療経営士、社会保険労務士等の有資格者について専門性を生かした配置及び組織内の OJT により人材育成に向けた取組みを進めている。

事務部門において、研修のためのオリジナル動画配信や他施設の見学など、基礎的知識の向上に向けた取組みは進めているが、職員の習熟度に応じた段階的な研修計画については策定されていない。

以上のことから、様々な取組みを進めているものの、専門性を深めるための人材育成に係る組織としての目標制定や、達成のための体系的な研修計画の策定など、職員の育成・確保策について持続的な取組みを一層進めていく必要があり、中期目標の達成のためには、軽微な改善を要する。

【改善事項】

人材育成に係る組織としての目標制定や、達成のための体系的な研修計画の策定など、職員の育成・確保策について持続的な取組みを進めること。

中期目標期間の業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

平成 30 年度業務に対する市の評価にあった「職員の習熟度に応じた段階的な研修計画」については未だ策定されておらず、更なる取組みを行う余地があると考えられることから、中期目標は達成していない。

B 1 【進捗状況の評価】

◇事務部門の専門性向上に向けた取組み

医業収益につながる事務を担い、診療報酬制度やDPC制度に関する専門的知識を持った医事課職員の育成を重要事項として位置づけ、平成 28 年度以降は、入院算定事務を委託から徐々に内製化し職員育成を行うことで、医業収益の増加に努めている。

	<p>診療報酬改定時の新設項目について業務体制の見直しを行い、医業収益の増収につなげている。</p> <p>診療情報管理士や医療経営士、社会保険労務士等の有資格者について専門性を生かした配置及び組織内のOJTにより人材育成に向けた取組みを進めている。</p> <p>平成30年度に、事務部門において、研修のためのオリジナル動画を作成し、各部署の業務を学ぶ環境整備を進めた。</p> <p>研修のためのオリジナル動画配信や他施設の見学など、基礎的知識の向上に向けた取組みは随時進めているが、職員の習熟度に応じた段階的な研修計画については策定されていない。</p> <p>以上のことから、様々な取組みを進めているものの、専門性を深めるための人材育成に係る組織としての目標制定や、達成のための体系的な研修計画の策定など、職員の育成・確保策について持続的な取組みを一層進めていく必要があり、中期目標の達成のため軽微な改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>人材育成に係る組織としての目標制定や、達成のための体系的な研修計画の策定など、職員の育成・確保策について持続的な取組みを進めること。</p>
--	--

第4 財務内容の改善に関する事項

評価単位	評価結果	評価の理由及び改善事項
1	持続可能な経営基盤の確立	
	令和元年度業務実績評価	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>令和元年度の単年度経常収支及び第2期中期目標期間の経常収支は赤字となり、医業収益に対する給与費比率等も目標値に達していないことなど、安定的かつ持続可能な経営基盤の確立のためには、一層の効果的・効率的な取組みを実施する必要があり、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇適正な病床稼働率の維持</p>

延べ患者数や一人一日当たり単価は前年度を上回っているものの、平均在院日数は年々短縮しているため、病床稼働率が目標値を大きく下回っている。

一般病床と特定機能病床それぞれにおける目標稼働率を定め、ベットコントロールに取り組んだが、大きな成果は見られなかった。

◇給与費、材料費及び経費の医業収益に占める目標値達成

- ・退職手当の調整率において平成29年度に引き続き見直しを進めたものの、職員数の増などにより、給与費比率は前年度を上回り、目標にも達していない。
- ・経費比率は、経費節減等の効果により目標値を達成している。
- ・材料費比率については、前年度を上回り、目標にも達していない。

◇経常収支の黒字化と累積欠損金の解消

令和元年度の経常収支は、医業収益を医業費用が大きく上回っており、約3億4千万円の赤字となっている。

また、累積欠損金については、令和元年度末で2,472,145千円となり、第2期中期目標期間において33,000千円増加していることから、縮減に向けた抜本的な取組みが必要である。

以上のことから、給与費・経費の見直しをはじめ、病床稼働率の向上を目指し、適正な病床数の検討を含めた抜本的な見直しを行う必要があり、安定的かつ継続可能な経営基盤の確立に向けて、複数の点で改善を要する。

【改善事項】

◇医業収益の確保

経営状況の分析や目標の達成状況等の進捗管理を徹底して行い、病床稼働率の向上を図り、目標とする医業収益の確保に努めること。

◇人件費の適正化

給与体系の見直しや必要な病院機能にあった適正な人員配置など、人件費の適正化に向けた取組みを計画的に行い、給与費比率の目標値達成に努めること。

◇費用の適正化

更なる経費節減の対策に努めること。

中期目標期間の業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

第2期中期目標期間の経常収支は赤字となり、医業収益に対する給与費比率等も目標値に達していないことなど、安定的かつ持続可能な経営基盤の確立のためには、一層の効果的・効率的な取組みを実施する必要があり、中期目標は達成していない。

【進捗状況の評価】

◇適正な病床稼働率の維持

延べ患者数や一人一日当たり単価は、概ね毎年度上昇しているものの、平均在院日数は年々短縮しているため、病床稼働率が目標値を大きく下回っている。

令和元年度は、一般病床と特定機能病床それぞれにおける目標稼働率を定め、ベットコントロールに取り組んだが、大きな成果は見られなかった。

◇給与費、材料費及び経費の医業収益に占める目標値達成

・退職手当の調整率を長崎市の改正に準じ見直しているが、長崎市が平成25年度に実施した改正を平成29年度に改正するなど、取組みが十分とは言い難い。

また、職員数の増なども影響し、給与費比率は平成30年度以降上昇しており、目標にも達していない。

・経費比率は、経費節減等の効果により目標値を達成している。

・材料費比率については、取組み効果が見られず、目標にも達していない。

◇経常収支の黒字化と累積欠損金の解消

平成29年度には、314,480千円の黒字であったものの、令和元年度の赤字の影響が大きく、第2期中期目標期間中の経常収支は、76,379千円の赤字となっている。

また、累積欠損金については、令和元年度末で2,472,145千円となり、第2期中期目標期間において33,000千円増加していることから、縮減に向けた抜本的な見直しが必要である。

以上のことから、給与費・経費の見直しをはじめ、病床稼働率の向上を目指し、適正な病床数の検討を含めた抜本的な見直しを行う必要があり、安定的かつ継続可能な経営基盤の確立に向けて、複数の点で改善を要する。

B3

【改善事項】

◇医業収益の確保

経営状況の分析や目標の達成状況等の進捗管理を徹底して行い、病床稼働率の向上を図り、目標とする医業収益の確保に努めること。

◇人件費の適正化

給与体系の見直しや必要な病院機能にあった適正な人員配置など、人件費の適正化に向けた取組みを計画的に行い、給与費比率の目標値達成に努めること。

◇費用の適正化

更なる経費節減の対策に努めること。

2 業務の見直しによる収支改善

令和元年度業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

病院機構の本業である医業自体の収支改善に向け、取組みを一層進める必要があり、中期目標は達成していない。

【進捗状況の評価】

◇適切かつ確実な収入確保

平成 30 年度の取組みにより過年度未収金の全体額が大きく減少する中、残る未収金額の大半は回収困難事例とのことだが、未収金解消に向け、未収金回収の手順をマニュアル化し、未収金管理方法の見直しを行い、支払督促処理についても積極的に行うことで一定の回収率を確保できている。

また、未収金を発生させないよう、分割納付相談に加え、医療ソーシャルワーカーによる生活相談などきめ細やかな体制を整備している。

(過年度未収金回収率の推移)

年 度	回収額 (円)	回収率 (%)
H28	11,674,312	43.82
H29	8,234,960	34.47
H30	14,950,708	54.82
R 元	8,403,782	45.50

B 2

◇収支の改善状況

救命救急センターの設置とあわせた病床編成を行い、ICUに看護師を加配することで重症患者の受入体制を充実させるとともに入院診療単価の増を図っている。

令和元年度の医業収支比率は前年度を大きく下回り、中期計画の目標値にも達することができなかった。

新たな施設基準の取得を積極的に行い、また診療体制の変更にあわせた病床編成を行うなど、効果的な運用について積極的な取り組みも見られるが、今後更なる収支改善の取り組みが必要であり、中期目標達成のためには、一部改善を要する。

【改善事項】

更なる受療行動の分析を行い、地域から求められる病院機能やニーズに合った診療体制を検討するなど、収支改善を図るため、なお一層の取り組みを進めること。

中期目標期間の業務実績評価

【中期目標の達成状況の評価】

病院機構の本業である医業自体の収支改善に向け、取り組みを一層進める必要があり、中期目標は達成していない。

【進捗状況の評価】

◇適切かつ確実な収入確保

平成30年度には、個人未収金の回収マニュアル見直しや積極的な支払督促、人員配置見直し等により回収体制を強化した結果、大幅な回収率アップとなった。

また、未収金を発生させないよう、分割納付相談に加え、医療ソーシャルワーカーによる生活相談などきめ細やかな体制を整備している。

B2

(過年度未収金回収率の推移)

年 度	回収額 (円)	回収率 (%)
H28	11,674,312	43.82
H29	8,234,960	34.47
H30	14,950,708	54.82
R 元	8,403,782	45.50

		<p>◇収支の改善状況</p> <p>施設基準の見直しを随時行い、医業収益の増収を図っている。</p> <p><平成30年度に申請した施設基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策地域連携加算1 ・看護職員夜間配置加算12対1 ・後発医薬品使用体制加算1 <p>中期目標期間の医業収支比率は95.42%と目標を大きく下回った。</p> <p>新たな施設基準の取得を積極的に行い、また診療体制の変更にあわせた病床編成を行うなど、効果的な運用について積極的な取組みも見られるが、今後更なる収支改善の取組みが必要であり、中期目標達成のためには、一部改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <p>更なる受療行動の分析を行い、地域から求められる病院機能やニーズに合った診療体制を検討するなど、収支改善を図るため、なお一層の取組みを進めること。</p>
--	--	--

第5 その他業務運営に関する重要事項

評価単位	評価結果	評価の理由及び改善事項
1 新市立病院建設の着実な推進		
2 新市立病院における事業の円滑な推進	A	<p>令和元年度業務実績評価</p> <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇PFI事業者との連携による施設の適正な維持・管理</p> <p>PFI事業者と定期的に協議会を開催する等、連携を図りながら施設の維持管理が行われている。</p> <p>◇長期的視点を持った事業の円滑な推進</p> <p>維持管理については、中長期の修繕計画に基づき、点検等の状況把握を行いながら安定的で長期的な運用を図っている。</p> <p>以上のことから、PFI事業者と連携を図り、事業の円滑な推進がされており、中期目標は達成している。</p>

中期目標期間の業務実績評価	
A	<p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇PFI事業者との連携による施設の適正な維持・管理 PFI事業者と定期的に協議会を開催する等、連携を図りながら施設の維持管理が行われている。</p> <p>◇長期な視点を持った事業の円滑な推進 維持管理については、中長期の修繕計画に基づき、点検等の状況把握を行いながら安定的で長期的な運用を図っている。</p> <p>以上のことから、PFI事業者と連携を図り、事業の円滑な推進がされており、中期目標は達成している。</p>

キ 評価委員会からの意見（抜粋）

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 診療機能

(1) 目指す医療

イ 高度・急性期医療

- ・公的病院との連携に加え、民間病院との連携や地域の中での役割分担についても検討しながら、安定した経営基盤の中で公的病院として事業を継続していく必要がある。

(3) 安全安心で信頼できる医療の提供

- ・令和2年度の院内クラスターを踏まえ、感染の対策が不十分であった部分があれば、それがどのような部分で、第三者委員会などによる外部の視点を入れて、どのように改善されたかについて、来年度の実績報告でご報告いただきたい。

2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

(2) 住民・患者への適切な情報発信

- ・ホームページでの情報提供の効果は、若年層に対してはあまり見込まれない。今後は、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSを活用し、若年層に対する情報発信をさらに拡充できないか検討してほしい。

(4) 職員の接遇向上

- ・医療サービスにおいて、接遇面は重要であるものの、重点を接遇において本来の医療機能が落ちては本末転倒である。

(5) ボランティアとの協働

- ・若年層がより参加しやすくなるようPRを行っていただきたい。

3 マグネットホスピタルとしての機能

(1) 適正配置と人材評価

- ・法人においては、自己研鑽と時間外労働の区分などの時間外の定義を行い、時間外労働については適切に申告する仕組みを作るなど、時間外労働の節減に向けた取組みを進めている。

第2期目標策定後に、働き方改革などの新たな要素が発生し、本年度以降の年度計画及び第3期中期目標期間においては一層時間外削減に向けた取組みを進める必要があるが、第2期目標自体は達成していると判断できる。

- ・中期目標の項目において、救急医の配置や研修医の確保などの取組みを進めている。

- ・第2期中期目標期間において、病院の改革を進めた結果、看護師の離職率が高くなったなどの影響が生じたのであれば、看護師などの定着を図る魅力ある職場づくりを進めるため、これまでの方向性についても今後検証を行っていく必要があるのではないか。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織体制の充実・連携強化

(1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進

- ・PDCAの仕組み自体が整い、それを回していると評価できる。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

- ・第3期中期目標期間においては、どのような病院にするかのビジョンを持ち、計画を立て運営していくことが必要。病床数の削減についても検討すべきではないか。

2 業務の見直しによる収支改善

- ・収支だけを目標にすると周囲の民間病院を圧迫し、ひいては、民間病院による公的病院のフォローもできなくなる。公的病院は民間病院ができない不採算の医療を行うべきである。そのような公的病院の性格を踏まえた評価が必要ではないか。

2 損益計算書による決算の推移

	第1期・中期目標期間				第1期合計
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
営業収益(A)	10,393,353,685	10,442,692,071	11,610,718,440	13,227,009,588	45,673,773,784
医業収益	9,244,627,344	9,110,238,965	10,610,252,309	11,944,690,630	40,909,809,248
入院収益	6,616,289,400	6,617,402,721	7,935,513,669	8,600,093,499	29,769,299,289
外来収益	2,411,156,412	2,327,204,730	2,402,766,870	3,132,290,384	10,273,418,396
その他医業収益	217,181,532	165,631,514	271,971,770	212,306,747	867,091,563
運営費負担金収益	762,125,135	842,641,576	666,228,477	607,827,708	2,878,822,896
補助金等収益	41,499,172	32,406,108	38,384,123	45,196,206	157,485,609
その他営業収益	1,000,000	0	350,000	2,706,252	4,056,252
資産見返負債戻入	344,102,034	457,405,422	295,503,531	626,588,792	1,723,599,779
営業費用(B)	9,928,457,538	10,700,907,945	12,458,459,687	14,008,757,339	47,096,582,509
医業費用	9,771,778,992	10,568,946,315	11,964,283,907	13,463,363,598	45,768,372,812
給与費	5,216,095,047	5,560,001,633	6,251,174,759	6,997,093,753	24,024,365,192
うち退職給付費用	298,781,912	174,039,733	227,358,653	426,986,081	1,127,166,379
材料費	2,278,866,689	2,275,644,411	2,444,943,406	3,293,184,417	10,292,638,923
経費	1,427,204,054	1,734,779,611	1,868,096,257	1,795,549,189	6,825,629,111
減価償却費	808,476,563	950,458,672	1,351,672,068	1,321,262,667	4,431,869,970
研究研修費	41,136,639	48,061,988	48,397,417	56,273,572	193,869,616
一般管理費	156,678,546	131,961,630	141,286,633	142,482,802	572,409,611
給与費	134,395,470	114,102,352	129,286,329	124,724,448	502,508,599
経費	18,460,425	13,817,247	8,657,410	14,415,460	55,350,542
減価償却費	3,822,651	4,042,031	3,342,894	3,342,894	14,550,470
控除対象外消費税等	0	0	352,889,147	402,910,939	755,800,086
営業利益(C)=(A)-(B)	464,896,147	△ 258,215,874	△ 847,741,247	△ 781,747,751	△ 1,422,808,725
営業外収益(D)	124,929,225	140,879,765	163,004,819	86,602,418	515,416,227
財務収益	1,729,798	2,344,868	1,220,924	1,384,383	6,679,973
運営費負担金収益	27,261,258	32,681,804	42,862,912	41,738,172	144,544,146
その他営業外収益	95,938,169	105,853,093	118,920,983	43,479,863	364,192,108
営業外費用(E)	240,096,685	268,284,431	160,754,319	130,861,354	799,996,789
財務費用	52,297,020	51,496,187	83,774,114	81,671,000	269,238,321
その他営業外費用	187,799,665	216,788,244	76,980,205	49,190,354	530,758,468
経常利益(F)=(C)+(D)-(E)	349,728,687	△ 385,820,540	△ 845,490,747	△ 826,006,687	△ 1,707,389,287
					0
臨時利益(G)	100,586,182	0	196,816,000	54,969,564	352,371,746
運営費負担金収益	0	0	0	35,896,377	35,896,377
補助金等収益	0	0	196,816,000	19,073,187	215,889,187
過年度損益修正益	100,586,182	0	0	0	100,586,182
固定資産売却益	0	0	0	0	0
退職給付過去勤務債務償却	0	0	0	0	0
臨時損失(H)	24,730,024	129,159,535	843,616,813	86,313,872	1,083,820,244
環境対策費用	0	0	469,795,491	0	469,795,491
雨水渠復旧対策費用	0	0	0	48,968,298	48,968,298
病院統合関連費用	0	0	0	30,574,396	30,574,396
固定資産除却損	3,239,623	129,159,535	322,393,876	6,771,178	461,564,212
過年度損益修正損	21,490,401	0	42,902,408	0	64,392,809
固定資産減損損失	0	0	8,525,038	0	8,525,038
控除対象外消費税等	0	0	0	0	0
退職給付会計基準改正に伴う調整額	0	0	0	0	0
訴訟損失引当金繰入額	0	0	0	0	0
当期純利益(I)=(F)+(G)-(H)	425,584,845	△ 514,780,075	△ 1,492,291,560	△ 857,350,995	△ 2,438,837,785
累積欠損金(J)		89,195,230	1,581,486,790	2,438,837,785	

※ 平成27年度までは、成人病センターを含む。

(単位:円)

第2期 中期目標期間					第2期合計
平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年-30年度	
13,258,051,288	13,882,984,141	14,076,727,087	14,280,089,725	183,382,638	55,477,852,241
11,837,300,038	12,535,743,844	12,774,513,099	13,174,970,631	400,457,532	50,322,527,612
8,863,891,941	9,515,658,524	9,626,979,960	9,827,776,969	200,797,009	37,834,307,394
2,667,948,427	2,758,234,895	2,909,111,381	3,080,490,320	171,378,939	11,415,785,023
305,459,670	261,850,425	238,421,758	266,703,342	28,281,584	1,072,435,195
640,558,463	534,159,815	509,793,698	555,542,077	45,748,379	2,240,054,053
47,812,165	38,005,307	33,577,245	40,755,731	7,178,486	160,150,448
33,054,471	11,337,174	13,296,814	8,395,217	△ 4,901,597	66,083,676
699,326,151	763,738,001	745,546,231	480,426,069	△ 265,120,162	2,689,036,452
13,467,676,497	13,556,260,521	13,873,310,291	14,587,279,502	713,969,211	55,484,526,811
12,858,963,464	12,920,271,435	13,159,509,142	13,799,039,633	639,530,491	52,737,783,674
6,834,464,040	6,697,167,108	6,899,388,819	7,223,080,871	323,692,052	27,654,100,838
305,727,290	41,501,880	222,831,107	271,383,591	48,552,484	841,443,868
2,969,008,026	3,244,886,719	3,287,224,935	3,570,113,795	282,888,860	13,071,233,475
1,576,994,998	1,615,446,851	1,690,527,202	1,762,596,919	72,069,717	6,645,585,970
1,425,259,496	1,313,340,264	1,227,613,151	1,196,819,483	△ 30,793,668	5,163,032,394
53,236,904	49,430,493	54,755,035	46,428,565	△ 8,326,470	203,850,997
250,176,916	261,261,548	327,066,536	321,018,576	△ 6,047,960	1,159,523,576
215,448,622	242,224,300	309,894,413	303,591,833	△ 6,302,580	1,071,159,168
23,970,029	15,310,737	13,316,896	13,338,830	21,934	65,936,492
10,758,265	3,726,511	3,855,227	4,087,913	232,686	22,427,916
358,536,117	374,727,538	386,734,613	467,221,293	80,486,680	1,587,219,561
△ 209,625,209	326,723,620	203,416,796	△ 327,189,777	△ 530,606,573	△ 6,674,570
134,109,216	163,862,270	170,006,335	162,934,718	△ 7,071,617	630,912,539
35,646	76	114	139	25	35,975
40,764,692	39,167,042	37,343,146	35,460,721	△ 1,882,425	152,735,601
93,308,878	124,695,152	132,663,075	127,473,858	△ 5,189,217	478,140,963
173,579,188	176,105,082	171,976,901	178,955,863	6,978,962	700,617,034
79,877,117	76,841,908	73,361,548	69,771,808	△ 3,589,740	299,852,381
93,702,071	99,263,174	98,615,353	109,184,055	10,568,702	400,764,653
△ 249,095,181	314,480,808	201,446,230	△ 343,210,922	△ 544,657,152	△ 76,379,065
				0	0
121,357,206	463,466,464	3,582,784	85,818	△ 3,496,966	588,492,272
12,231,919	0	0	80,014	80,014	12,311,933
48,060,973	0	0	5,804	5,804	48,066,777
56,253,701	0	0	0	0	56,253,701
4,810,613	0	3,582,784	0	△ 3,582,784	8,393,397
0	463,466,464	0	0	0	463,466,464
43,592,406	271,873,777	201,844,882	28,110,280	△ 173,734,602	545,421,345
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
11,759,360	0	0	0	0	11,759,360
14,688,642	1,068,877	1,996,296	15,313,876	13,317,580	33,067,691
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
17,144,404	0	0	0	0	17,144,404
0	270,804,900	0	0	0	270,804,900
0	0	199,848,586	12,796,404	△ 187,052,182	212,644,990
△ 171,330,381	506,073,495	3,184,132	△ 371,235,384	△ 374,419,516	△ 33,308,138
2,610,168,166	2,104,094,671	2,100,910,539	2,472,145,923	371,235,384	-

3 令和元年度財務諸表

貸借対照表 (令和2年3月31日)

【地方独立行政法人長崎市立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
資 産 の 部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		2,600,182,000	
建物	11,182,684,973		
減価償却累計額	▲ 2,476,030,563	8,706,654,410	
構築物	141,105,012		
減価償却累計額	▲ 35,407,739	105,697,273	
器械備品	6,924,020,825		
減価償却累計額	▲ 5,181,122,237		
減損損失累計額	▲ 322,005	1,742,576,583	
車両運搬具	738,163		
減価償却累計額	▲ 664,346	73,817	
その他有形固定資産		46,280,000	
有形固定資産合計		13,201,464,083	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		536,547,130	
無形固定資産合計		536,547,130	
3 投資その他の資産			
長期前払費用		578,377,523	
長期貸付金		2,819,580	
その他投資資産		531,820	
投資その他の資産合計		581,728,923	
固定資産合計			14,319,740,136
II 流動資産			
現金及び預金		896,881,333	
未収金	2,338,363,556		
貸倒引当金	▲ 10,358,982	2,328,004,574	
医薬品		43,910,591	
診療材料		6,206,993	
前払費用		2,799,146	
立替金		2,365,828	
預け金		127,717,997	
流動資産合計			3,407,886,462
資産合計			17,727,626,598

貸借対照表

(令和 2年 3月31日)

【地方独立行政法人長崎市立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	1,824,495,249		
資産見返補助金等	1,211,439,442		
資産見返寄附金	2,306,355		
資産見返物品受贈額	523,131	3,038,764,177	
長期借入金		8,863,590,543	
移行前地方債償還債務		1,532,669,709	
長期寄附金債務		17,757,134	
長期リース債務		52,185,168	
退職給付引当金		2,914,063,047	
固定負債合計			16,419,029,778
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金		634,116,384	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		79,048,807	
未払金		1,474,209,640	
未払費用		66,358,287	
未払消費税等		7,456,400	
預り金		48,538,146	
前受金		516,800	
寄附金債務		18,884,785	
短期リース債務		17,127,936	
賞与引当金		347,271,680	
訴訟損失引当金		212,644,990	
流動負債合計			2,906,173,855
負債合計			19,325,203,633
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		842,118,888	
資本金合計			842,118,888
II 資本剰余金			
資本剰余金		32,450,000	
資本剰余金合計			32,450,000
III 繰越欠損金			
当期未処理損失		2,472,145,923	
(うち当期総損失)		(371,235,384)	
繰越欠損金合計			2,472,145,923
純資産合計			▲ 1,597,577,035
負債純資産合計			17,727,626,598

損益計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

【地方独立行政法人長崎市立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	9,827,776,969	
外来収益	3,080,490,320	
その他医業収益	266,703,342	13,174,970,631
運営費負担金収益		555,542,077
補助金等収益		40,755,731
寄附金収益		8,384,105
受託事業等収益		11,112
資産見返負債戻入		
資産見返運営費負担金戻入	419,844,642	
資産見返補助金等戻入	60,059,040	
資産見返寄附金戻入	499,869	
資産見返物品受贈額戻入	22,518	480,426,069
営業収益合計		14,260,089,725
営業費用		
医業費用		
給与費	7,223,080,871	
材料費	3,570,113,795	
経費	1,762,596,919	
減価償却費	1,196,819,483	
研究研修費	46,428,565	13,799,039,633
一般管理費		
給与費	303,591,833	
経費	13,338,830	
減価償却費	4,087,913	321,018,576
控除対象外消費税等		467,221,293
営業費用合計		14,587,279,502
営業損失		327,189,777
営業外収益		
運営費負担金収益		35,460,721
補助金等収益		2,623,000
財務収益		139
その他営業外収益		124,850,858
営業外収益合計		162,934,718
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	34,569,901	
長期借入金利息	35,201,907	69,771,808
資産にかかる控除対象外消費税償却額		76,685,347
その他営業外費用		32,498,708
営業外費用合計		178,955,863
経常損失		343,210,922
臨時利益		
資産見返運営費負担金戻入		80,014
資産見返補助金等戻入		5,804
臨時利益合計		85,818
臨時損失		
訴訟損失引当金繰入額		12,796,404
固定資産除却損		14,918,653
固定資産売却損		395,223
臨時損失合計		28,110,280
当期純損失		371,235,384
当期総損失		371,235,384

キャッシュ・フロー計算書

(平成31年 4月1日～令和 2年 3月31日)

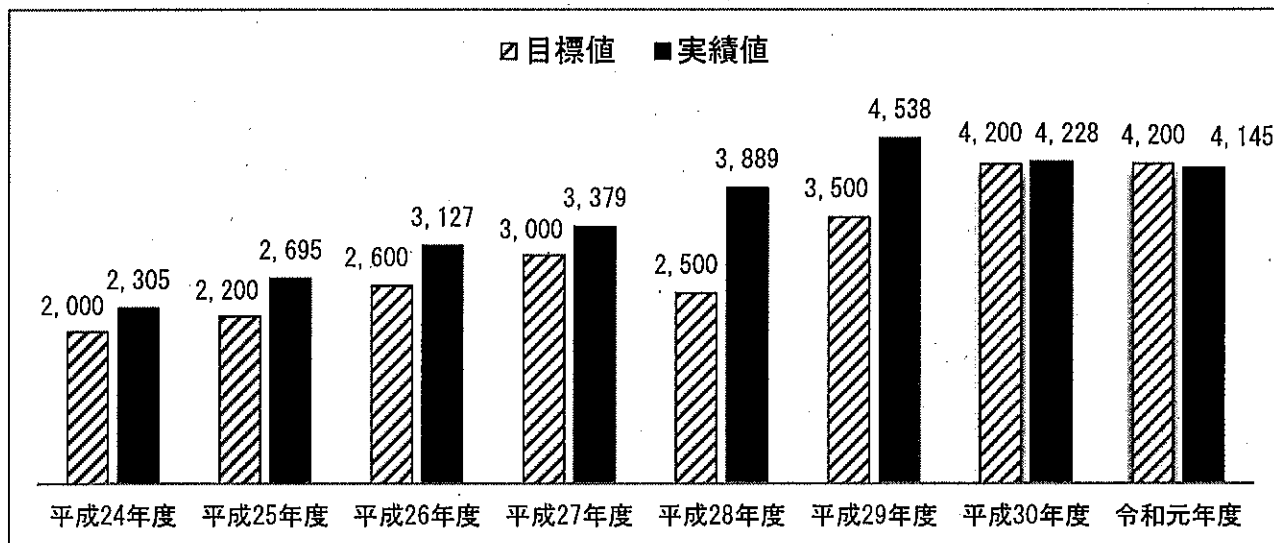
【地方独立行政法人長崎市立病院機構】

(単位:円)

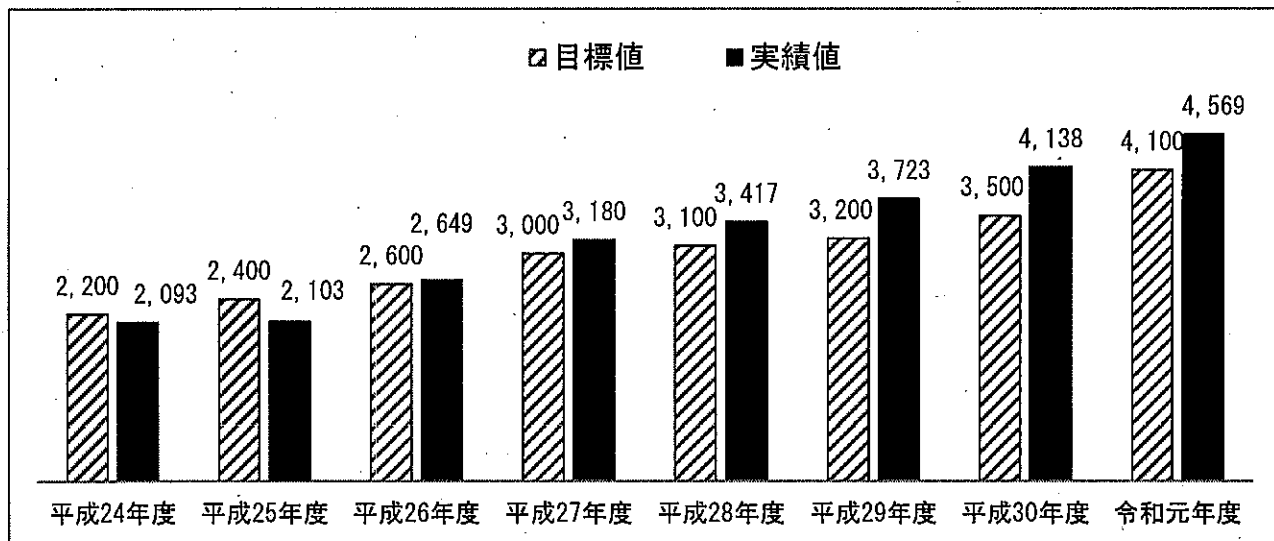
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
材料の購入による支出		▲ 3,494,444,964
人件費支出		▲ 7,584,336,270
医業収入		13,036,580,197
運営費負担金収入		595,134,844
補助金等収入		48,760,245
寄附金収入		13,850,000
その他		▲ 2,258,102,786
小計		357,441,266
訴訟に関する供託金の支出		▲ 120,000,000
利息の受取額		139
利息の支払額		▲ 69,771,808
業務活動によるキャッシュ・フロー		167,669,597
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		▲ 711,774,458
有形固定資産の売却による収入		5,624,400
無形固定資産の取得による支出		▲ 668,860,262
運営費負担金収入		222,250,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		▲ 1,152,760,284
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		268,000,000
長期借入金の返済による支出		▲ 444,498,919
移行前地方債償還債務の償還による支出		▲ 77,220,301
リース債務の返済による支出		▲ 15,844,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		▲ 269,563,684
IV 資金増減額		▲ 1,254,654,371
V 資金期首残高		2,151,535,704
VI 資金期末残高		896,881,333

【参考】長崎みなとメディカルセンターの実績値等の推移

1 救急搬送人数（暦年）（人）

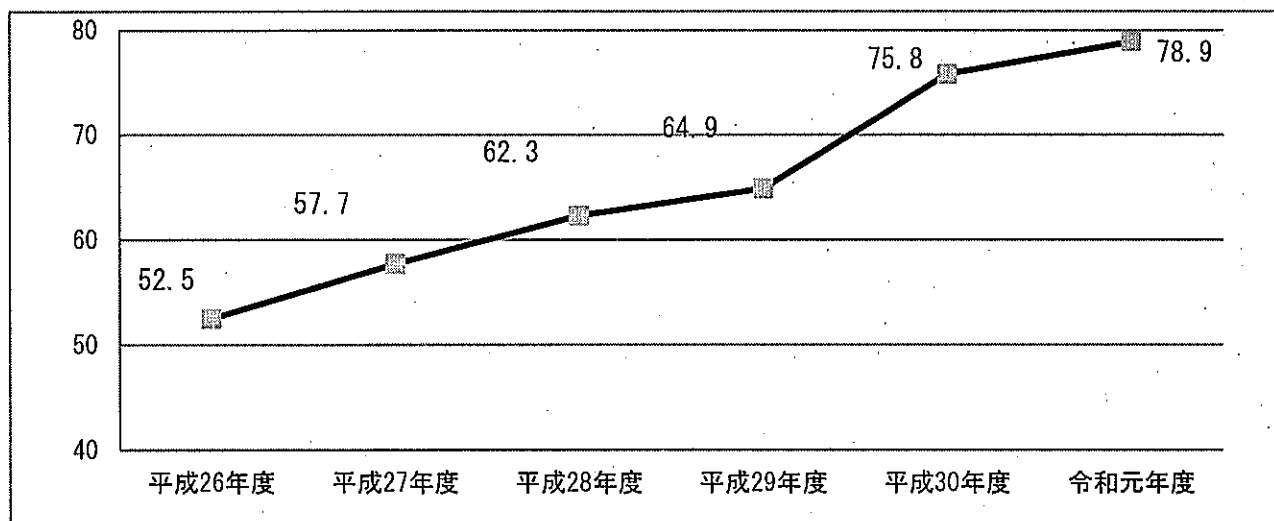


2 手術件数（件）



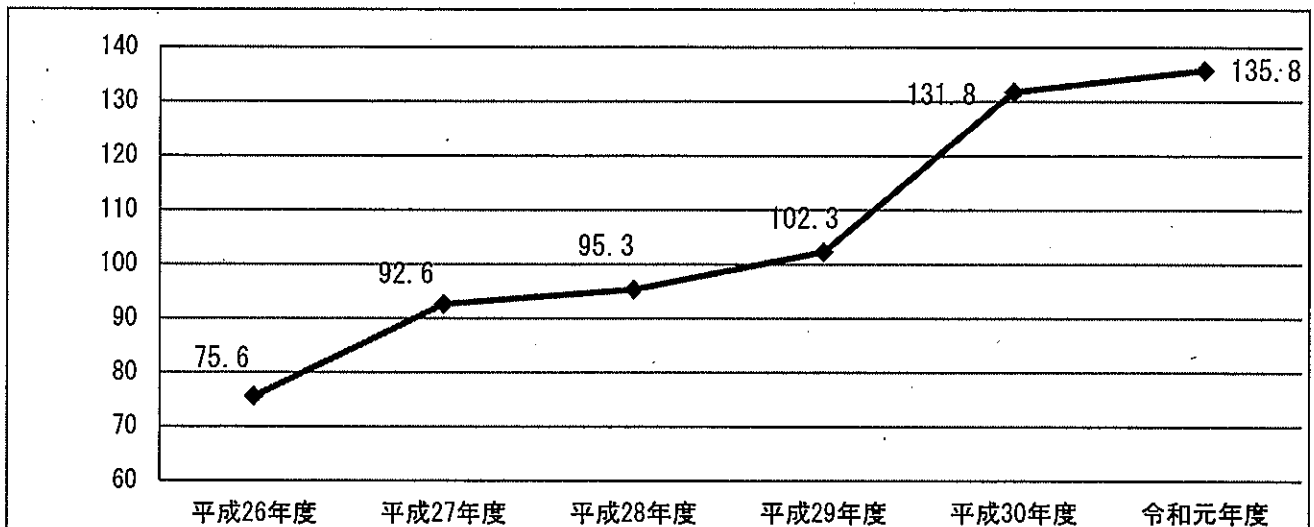
3 紹介率（％）

(紹介患者数 / 初診患者数) × 100



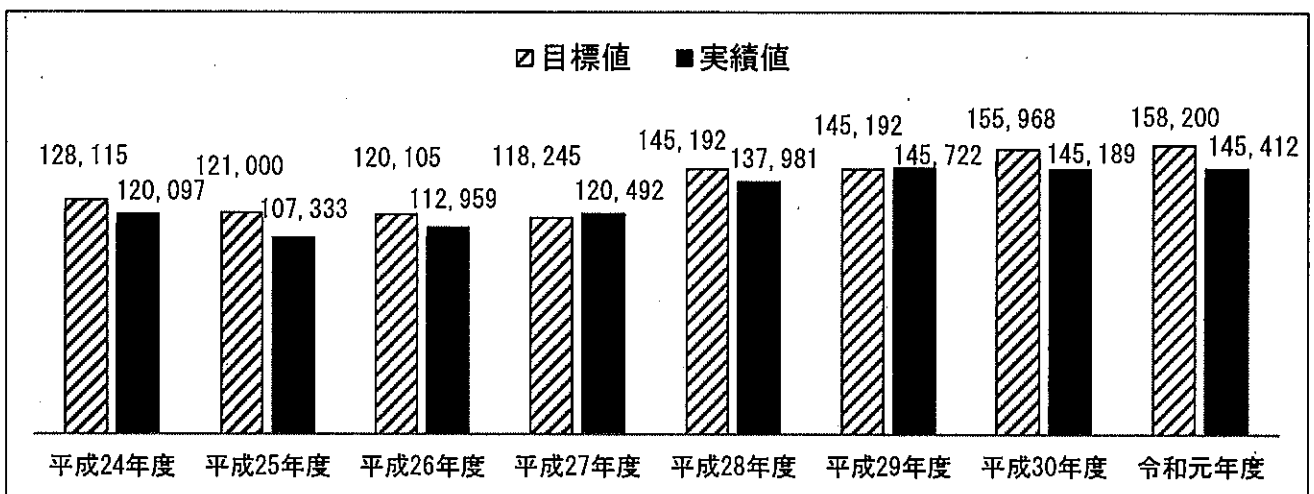
4 逆紹介率（％）

（逆紹介患者数／初診患者数）×100

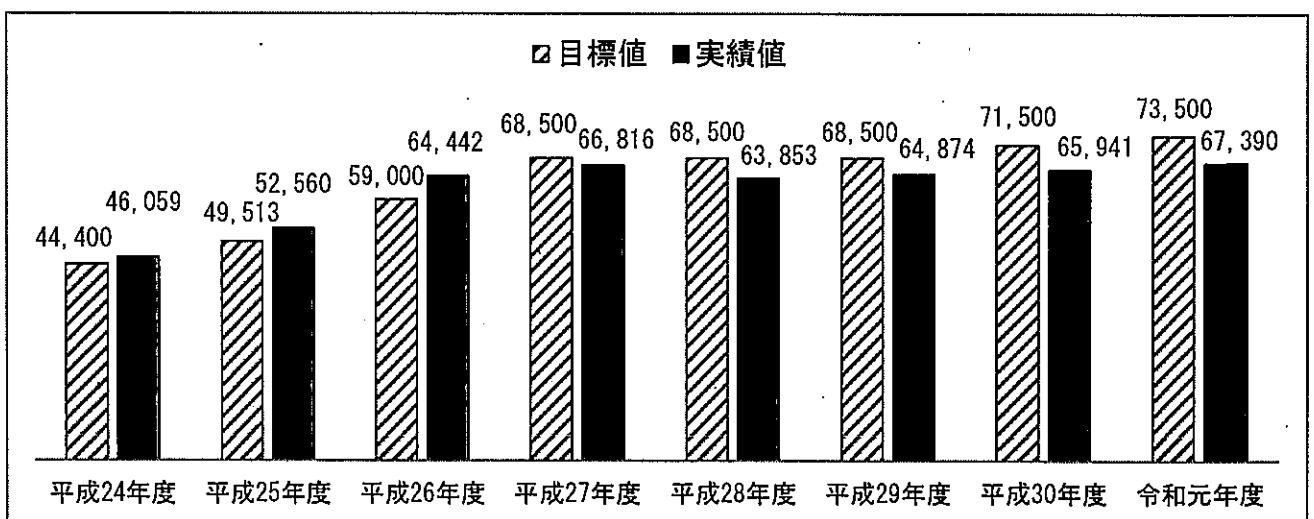


※地域医療支援病院の紹介率及び逆紹介率新基準により算出

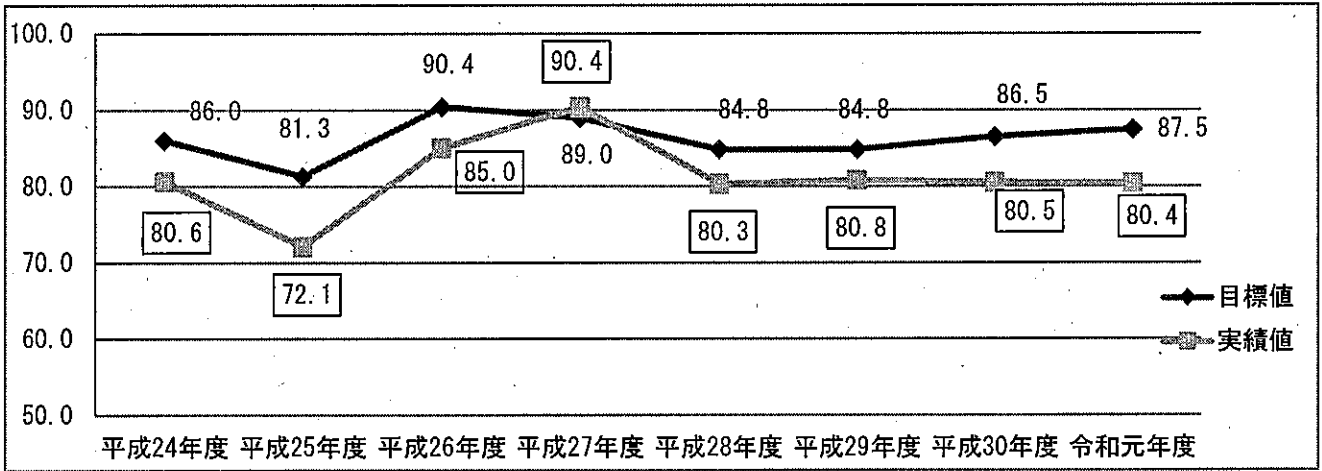
5 入院延べ患者人数（人）



6 入院1人1日当たり単価（円）

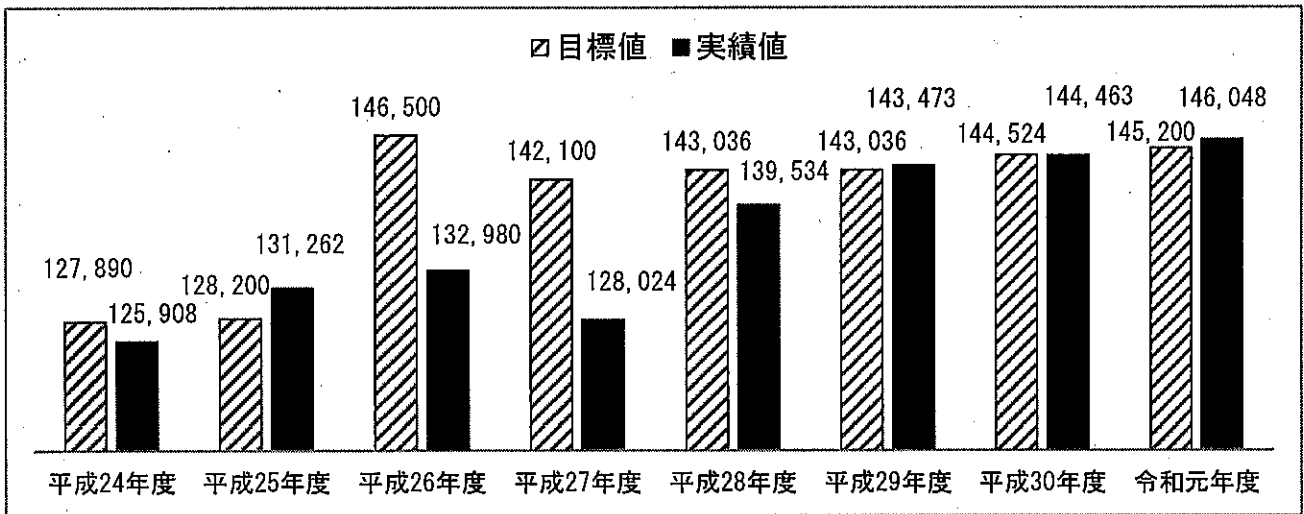


7 病床稼働率 (%)

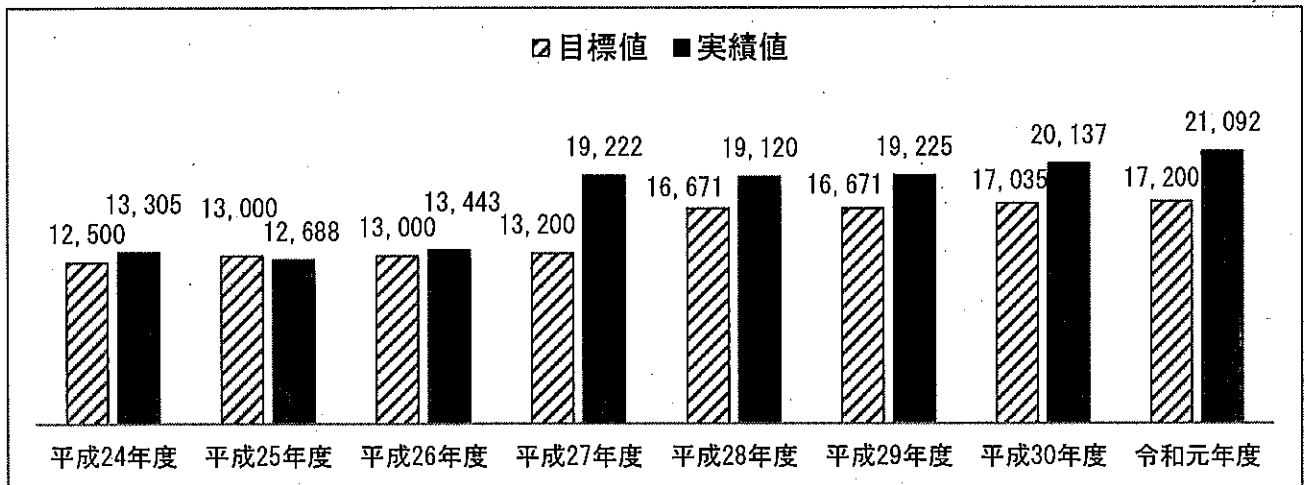


稼働病床数 414床 → 364床 → 413床 → 513床
 H26. 2. 24 H28. 3. 27 H28. 7. 1

8 外来延べ患者人数 (人)



9 外来1人1日当たり単価 (円)



※3月末時点

【地方独立行政法人法抜粋】

(中期目標)

第二十五条 設立団体の長は、三年以上五年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、当該中期目標を当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。当該中期目標を変更したときも、同様とする。

2 (略)

3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

(中期計画)

第二十六条 地方独立行政法人は、前条第一項の指示を受けたときは、中期目標に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、当該中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならない。当該中期計画を変更しようとするときも、同様とする。

2～3 (略)

4 地方独立行政法人は、第一項の認可を受けたときは、遅滞なく、その中期計画を公表しなければならない。

(年度計画)

第二十七条 地方独立行政法人は、毎事業年度の開始前に、前条第一項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、当該変更後の中期計画。以下「認可中期計画」という。）に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、その事業年度の業務運営に関する計画を定め、当該年度計画を設立団体の長に届け出るとともに、公表しなければならない。当該年度計画を変更したときも、同様とする。

2 (略)

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等)

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- 二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなけ

ればならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

- 4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
- 5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。
- 6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

(料金及び中期計画の特例)

第八十三条

1～2 (略)

- 3 設立団体の長は、公営企業型地方独立行政法人に係る中期計画について、第二十六条第一項の認可をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。

【地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例抜粋】

(意見の聴取)

- 第2条 市長は、法第28条第1項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価及び同項第3号に規定する中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、委員会の意見を聴くものとする。